令 和 7 年 度

教育行政事務事業

点検・評価報告書

（対象：令和６年度）

令和７年 10 月

小美玉市教育委員会

目　次

頁

I.　はじめに　1

II.　教育委員会の活動状況

1. 教育委員会の開催状況　2
2. 教育委員会審議案件　3
3. 総合教育会議の開催状況　5
4. その他の活動

III.　点検及び評価

1. 点検・評価の対象　6
2. 点検・評価の方法
3. 小美玉市教育振興基本計画に掲げる施策　8
4. 施策体系　9
5. 基本施策の実施状況

◆ 基本方針１
確かな学力を育み、子どもたち一人一人の可能性を引き出します。

【基本施策１】　基礎・基本の定着と「主体的・対話的で深い学び」の展開　11
【基本施策２】　ICT を活用した学習指導の充実と情報活用能力の育成　12
【基本施策３】　グローバル社会に対応できる教育の推進　13
【基本施策４】　インクルーシブ教育の充実　14

◆ 基本方針２
子どもたちの自主性・自立性を培い、たくましく社会を生き抜く力を育みます。

【基本施策１】　豊かな心の育成　15
【基本施策２】　体育・健康教育の推進　16
【基本施策３】　就学前教育と保幼小連携　17

◆ 基本方針３
地域の特色や子どもの実態にあったより良い学習環境をつくります。

【基本施策１】　系統性・連続性のある小中一貫教育の推進　18
【基本施策２】　地域と一体となった教育の推進　19
【基本施策３】　教育支援体制の充実　20
【基本施策４】　教育環境・教育体制の整備　21

◆ 基本方針４
生涯にわたる市民の学びや文化芸術活動を目指した学習環境をつくります。
【基本施策１】 生涯学習社会の実現 22
【基本施策２】 知識の醸成と価値創造の場の充実 23
【基本施策３】 次代を担う青少年の健全育成 24
【基本施策４】 文化芸術の創造・発信 25
◆ 基本方針５
生涯にわたる市民のスポーツ活動の活性化を目指したスポーツ環境をつくります。
【基本施策１】 子どものスポーツ機会の充実 26
【基本施策２】 生涯スポーツ活動の推進 27
【基本施策３】 スポーツ環境の充実 28
【基本施策４】 スポーツ施設の充実 29

Ⅰ はじめに

教育委員会制度は、首長から独立した行政委員会として位置付けられた教育委員会が、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、教育長及び事務局が具体の事務を執行するものです。

このため、教育委員会行政の執行状況については、教育委員会自ら事後にチェックする必要性が高いものと考えられ、事務事業の点検・評価は、教育行政の基本的な方針の策定と同様に、教育長に委任せず教育委員会が管理・執行しなければならない事務として位置付けられています。

さらに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定では、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ点検・評価を行い、その結果について議会に報告するとともに、公表しなければならないとされており、本市教育委員会では、令和６年度の教育施策・事業を対象として、点検・評価を実施しました。

なお、行政組織の改編により、昨年度から、生涯学習及び文化・スポーツに関する事業については、教育委員会の所管となり、当該事業における、学識経験者の意見聴取として、生涯学習及び文化に関する事業については、「社会教育委員兼公民館運営審議会」、スポーツに関する事業については、「スポーツ推進審議会」において意見聴取を実施し、「学識経験者の意見」に、その内容を記載しています。

【参　考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 教育委員会の活動状況

◆ 教育委員会委員（令和７年３月31日現在）

職　　名	氏　　名	任　　期
教 育 長	羽鳥　文雄	令和 6 年 7 月 1 日 ～ 令和 9 年 6 月 30 日
教育長職務代理者	山口　和弘	令和 4 年 6 月 20 日 ～ 令和 8 年 6 月 19 日
委　　員	中村　三喜	令和 3 年 6 月 20 日 ～ 令和 7 年 6 月 19 日
委　　員	小仁所　浩	令和 4 年 6 月 20 日 ～ 令和 8 年 6 月 19 日
委　　員	廣戸　隆	令和 5 年 6 月 20 日 ～ 令和 9 年 6 月 19 日
委 員（保護者）	髙橋　晃子	令和 6 年 6 月 26 日 ～ 令和 10 年 6 月 25 日

※中村 三喜　委員は 令和７年６月20日付けで再任

１ 教育委員会の開催状況（令和６年４月１日～令和７年３月31日）

教育委員会の会議は、小美玉市教育委員会会議規則第２条第２項に基づく定例会を開催し、必要な場合は、同規則第２条第３項に基づき臨時会を開催しています。

開催日	委員会	議案件数	報告件数	協議件数
令和６年４月25日	４月定例会	5	11	1
令和６年５月27日	５月定例会	6	4	0
令和６年６月25日	６月定例会	0	2	0
令和６年７月25日	７月定例会	3	1	0
令和６年８月26日	８月定例会	2	0	0
令和６年９月27日	９月定例会	1	1	1
令和６年10月24日	10月定例会	3	0	0
令和６年11月25日	11月定例会	1	0	0
令和６年12月25日	12月定例会	3	1	0
令和７年１月27日	１月定例会	5	0	0
令和７年２月21日	２月定例会	10	0	0
令和７年３月13日	３月臨時会	1	0	0
令和７年３月25日	３月定例会	14	2	0
合　　計		54	22	2

２ 教育委員会審議案件

※審議案件のほか、定例会ごとに教育委員会事務局各課並びに文化スポーツ振興部各課の状況等を報告

4 月定例会

議案第 52 号	小美玉市立幼稚園評議員要綱の制定について
議案第 53 号	小美玉市立学校評議員要綱の廃止について
議案第 54 号	幼稚園評議員の委嘱について
議案第 55 号	四季文化館企画実行委員会委員の委嘱について
議案第 56 号	小美玉市教育行政の振興を図る行事に対する小美玉市教育委員会の名義使用承認及び賞状の授与等に関する事務取扱要綱の改正について
報告第３号	専決処分の承認を求めることについて（学校運営協議会委員の委嘱について）
報告第４号	専決処分の承認を求めることについて（小美玉市学校給食献立会議員の委嘱について）
報告第５号	専決処分の承認を求めることについて（小美玉市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について）
報告第６号	専決処分の承認を求めることについて（小美玉市青少年相談員の委嘱について）
報告第７号	専決処分の承認を求めることについて（小美玉市図書館協議会委員の委嘱について）
報告第８号	専決処分の承認を求めることについて（地域学校協働活動推進員の委嘱について）
報告第９号	専決処分の承認を求めることについて（文化財保護審議会兼史料館協議会委員の委嘱について）
報告第 10 号	専決処分の承認を求めることについて（コスモスプロジェクト委員の委嘱について）
報告第 11 号	専決処分の承認を求めることについて（やすらぎの里小川運営委員の委嘱について）
報告第 12 号	専決処分の承認を求めることについて（小美玉市スポーツ推進委員会委員の委嘱について）
報告第 13 号	専決処分の承認を求めることについて（小美玉市公共ホール運営委員会委員の委嘱について）
協議第１号	いじめ防止基本方針について

5 月定例会

議案第 57 号	令和６年度教育予算（補正予算）について
議案第 58 号	工事請負契約の締結について（旧小川小学校）
議案第 59 号	工事請負契約の締結について（旧玉里北小学校）
議案第 60 号	小美玉市学校給食運営委員会委員の委嘱について
議案第 61 号	小美玉市学校運営協議会委員の委嘱について
議案第 62 号	小美玉市訪問型家庭教育支援事業推進協議会委員の委嘱について
報告第 14 号	専決処分の承認を求めることについて（小美玉市学校事務の共同実施における総括事務長及び事務長の任命について）
報告第 15 号	専決処分の承認を求めることについて（小美玉市教育支援委員会委員の任命について）
報告第 16 号	専決処分の承認を求めることについて（小美玉市小中一貫教育推進委員会設置要綱の改正について）
報告第 17 号	専決処分の承認を求めることについて（小美玉市公共ホール運営委員会委員の委嘱について）

6 月定例会

報告第 18 号	専決処分の承認を求めることについて（小美玉市学校運営協議会委員の解任及び委嘱について）
報告第 19 号	専決処分の承認を求めることについて（小美玉市スポーツ推進審議会委員の委嘱について）

7 月定例会

議案第 63 号	令和７年度において使用する教科用図書及び特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について
議案第 64 号	令和５年度教育費の決算について
議案第 65 号	工事計画の策定について
報告第 20 号	専決処分の承認を求めることについて（工事計画の策定について「小川運動公園橘広場整備事業について」）

8 月定例会

議案第 66 号	令和６年度教育予算（補正予算）について
議案第 67 号	小美玉市任期付市費負担教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

9 月定例会

議案第 68 号	陳情に対する回答について
報告第 21 号	専決処分の承認を求めることについて（令和６年度教育予算（補正予算））
協議第２号	教育行政事務事業の点検及び評価について

10 月定例会

議案第 69 号	教育行政事務事業の点検及び評価について
議案第 70 号	小美玉市四季文化館管理細則の制定について
議案第 71 号	小美玉市小川文化センター管理細則の一部を改正する告示の制定について

11 月定例会

議案第 72 号	令和６年度教育予算（補正予算）について

12 月定例会

議案第 73 号	陳情に対する回答について
議案第 74 号	小美玉市立学校独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 75 号	小美玉市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について
報告第 22 号	専決処分の承認を求めることについて（工事請負契約の締結について「羽鳥小学校校舎増築工事」）

1 月定例会

議案第１号	小美玉市被災児童生徒教科用図書給与要綱の制定について
議案第２号	小美玉市任期付市費負担教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
議案第３号	小美玉市教育相談員設置規則の一部を改正する規則の制定について
議案第４号	令和６年度教育予算（補正予算）について
議案第５号	工事請負契約の変更契約の締結について

2 月定例会

議案第６号	令和６年度教育予算（補正予算）について
議案第７号	令和７年度教育予算（当初予算）について
議案第８号	小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第９号	小美玉市任期付市費負担教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例に関する条例について
議案第 10 号	小美玉市公民館条例の一部を改正する条例について
議案第 11 号	小美玉市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第 12 号	小美玉市やすらぎの里小川条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第 13 号	旧小川小跡地周辺地域再整備検討委員会設置条例を廃止する条例について
議案第 14 号	旧橘小跡地整備検討委員会設置条例を廃止する条例について
議案第 15 号	工事請負契約の変更契約の締結について

3 月臨時会

議案第 16 号	県費負担教職員の任免等の内申について

3 月定例会

議案第 17 号	小美玉市教育委員会事務局組織規則の改正について
議案第 18 号	小美玉市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 19 号	小美玉市公立学校事務職員の標準的な事務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の制定について
議案第 20 号	小美玉市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 21 号	小美玉市立外小中学校等給食費支援給付金交付要綱の制定について

議案第 22 号	小美玉市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 23 号	小美玉市学校給食用物資納入業者の登録に関する要綱の一部を改正する告示について
議案第 24 号	小美玉市大学生等応援給付金事業実施要綱及び小美玉市大学生等特例応援給付金事業実施要綱を廃止する訓令の制定について
議案第 25 号	小美玉市学校（幼稚園）三師の解嘱及び委嘱について
議案第 26 号	小美玉市地域学校協働活動推進員の委嘱について
議案第 27 号	小美玉市図書館協議会委員の委嘱について
議案第 28 号	小美玉市体育施設使用料の減免に関する要綱の制定について
議案第 29 号	小美玉市立学校体育館の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 30 号	小美玉市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
報告第１号	専決処分の承認を求めることについて（令和６年度 教育予算（補正予算）について）
報告第２号	教育長職務代理者の指名について

３ 総合教育会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正(平成 27 年 4 月 1 日施行)により、教育委員会制度が大きく変わり、教育委員長と教育長を一本化した新たな「教育長」の設置とともに、すべての地方公共団体で「総合教育会議」の設置が定められました。

総合教育会議は、市長と教育委員会で構成され、教育行政の大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずるべき施策や、児童・生徒の生命・身体の保護など、緊急の場合に講ずべき措置についての協議・調整を行っています。

小美玉市総合教育会議

開催日	協議事項	出席者
第 1 回 令和 6 年 10 月 25 日（金）	不登校児童生徒への対応について 地域の力を活かした学校運営について	島田 幸三　市長 羽鳥 文雄　教育長 中村 三喜　教育委員 山口 和弘　教育委員 小仁所 浩　教育委員 廣戸　隆　教育委員

４ その他の活動

教育委員会では、教育委員会定例会や臨時会、総合教育会議のほか、学校（園）訪問を実施し、授業等の視察や学校長との意見交換を行うことにより、教育を支える現場の現状把握に努めました。

	活動内容
4 月	辞令交付式（1 日） 入学式・入園式 【小学校・義務教育学校：8 日(火)　中学校：9 日(水)　幼稚園：10 日(木)】
9 月	学校・幼稚園訪問（小学校 5 校・中学校 2 校・義務教育学校 2 校・幼稚園 2 園） 教育委員会所管施設訪問（小川公民館・図書館） 【訪問日：19 日・20 日・24 日・25 日・27 日】
3 月	卒業式・卒園式 【中学校・義務教育学校：11 日(火)　小学校：18 日(火)　幼稚園：19 日(水)】 県費教職員辞令交付式（31 日）

Ⅲ 点検及び評価

1 点検・評価の対象

点検評価の対象は、教育委員会の活動状況及び「小美玉市教育振興基本計画　改定版」に掲げた基本方針１から５の基本施策（19 施策）における令和６年度の事業実績としました。

2 点検・評価の方法

① 自己点検・評価

小美玉市教育振興基本計画　改定版の基本施策（19 施策）の点検・評価は、令和６年度の取組・成果により、所管課等で４段階（A～D）の自己点検・評価を行うとともに、「成果・課題及び今後の方向性等」について整理しました。

② 学識経験者の意見聴取

学識経験を有する者の知見を活用するため、取組・成果等に対し、各事業において、以下の学識経験者から意見を聴取しました。

◆ **学識経験者（順不同、敬称略）**

教育分野（意見聴取日：令和 7 年 7 月 4 日）

氏　　名	備　　考
櫃本　真美代	常磐大学総合政策学部准教授
片山　聡彦	前小美玉市立美野里中学校長
大山　徳	前小美玉市立玉里幼稚園長

生涯学習・文化分野（意見聴取日：令和 7 年 8 月 26 日）

氏　　名	備　　考
大平　勇次	（委員長）元 高等学校長
江原　忠弘	県立中央高等学校長
長島　幸男	市議会議長
松本　栄子	市女性会代表
大貫　春恵	市文化協会代表
菊地　稔	元 中学校長
貝塚　勇	コスモスプロジェクト委員
加瀬　美代子	旧 小川公民館運営審議会委員
藤田　千夏子	元 市青少年相談員
保田　しつ子	女性農業士
田中　正志	元 市職員
金子　進	元 社会教育指導員
海老澤　悦子	小美玉生物の会
藤田　恵弘	図書館協議会委員
佐藤　雅記	市校長会長
荒川　英一	市 PTA 連絡協議会代表

スポーツ分野（意見聴取日：令和７年５月20日）

氏　　名	備　　考
鶴　町　　和　夫	（会長）元 市スポーツ協会副会長
白　井　　福　夫	市ソフトボール連盟 会長
井 坂　　真 理 子	市 女性活躍プロジェクト
松　　下　　潤	小美玉市スポーツクラブ マネージャー
高　木　　克　己	市校長会代表
長 友　　真 理 子	市教頭会代表
石　　井　　旭	市議会代表
小　林　　義　治	市スポーツ協会 会長
赤　羽　　英　夫	市スポーツ少年団 本部長
青　木　　陽　平	市スポーツ推進委員会 委員長

③　教育委員会の点検及び評価（令和７年８月定例会 / 令和７年９月定例会）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学識経験を有する方から聴取した意見を踏まえ、下表の教育委員会委員及び教育長が点検及び評価を行いました。

氏　　名	備　　考
羽　鳥　　文　雄	教　育　長
小　仁　所　　浩	教育長職務代理者
中　村　　三　喜	委　　員
山　口　　和　弘	委　　員
廣　戸　　隆	委　　員
髙　橋　　晃　子	委　員（保護者）

３ 小美玉市教育振興基本計画　改定版に掲げる施策

小美玉市教育振興基本計画は、「教育基本法」に基づき総合的かつ計画的に教育施策を推進するための基本的な計画であり、本市の最上位計画である「小美玉市第２次総合計画」と整合を図りつつ、本市における教育の基本方針を定め、計画的かつ効率的な教育行政に資することを目的とし、教育を推進していくために、以下の５つの教育施策の基本方針を掲げています。

〇基本方針１
確かな学力を育み、子どもたち一人一人の可能性を引き出します。

〇基本方針２
子どもたちの自主性・自立性を培い、たくましく社会を生き抜く力を育みます。

〇基本方針３
地域の特色や子どもの実態に合ったより良い学習環境をつくります。

〇基本方針４
生涯にわたる市民の学びや文化芸術活動を目指した学習環境をつくります。

〇基本方針５
生涯にわたる市民のスポーツ活動の活性化を目指したスポーツ環境をつくります。

【 参　考 】

教育基本法（抜粋）

（教育振興基本計画）
第 17 条　政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
2　地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

4　施策体系

▼　基本方針１

確かな学力を育み、子どもたち一人一人の可能性を引き出します。

基本施策	基本方向
1.　基礎・基本の定着と「主体的・対話的で深い学び」の展開	1.　主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 2.　基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得
2.　ICT を活用した学習指導の充実と情報活用能力の育成	1.　ICT 環境の整備 2.　情報教育の充実
3.　グローバル社会に対応できる教育の推進	1.　国際理解を深める機会の充実 2.　郷土資源を活用した学習の充実 3.　キャリア教育の充実
4.　インクルーシブ教育の充実	1.　誰一人取り残さない教育の充実

▼　基本方針２

子どもたちの自主性・自立性を培い、たくましく社会を生き抜く力を育みます。

基本施策	基本方向
1.　豊かな心の育成	1.　道徳・人権教育の充実 2.　社会参画力の育成 3.　豊かな心と想像力を育む読書活動の推進 4.　生徒指導の充実
2.　体育・健康教育の推進	1.　学校体育の充実 2.　学校健康教育の充実 3.　食育指導と学校給食の充実
3.　就学前教育と保幼小連携	1.　就学前教育の充実 2.　保幼小連携の推進

▼　基本方針３

地域の特色や子どもの実態に合ったより良い学習環境をつくります。

基本施策	基本方向
1.　系統性・連続性のある小中一貫教育の推進	1.　地域の実態に合わせた小中一貫教育の推進
2.　地域と一体となった教育の推進	1.　地域の教育力の活用 2.　地域の力を活かした学校運営
3.　教育支援体制の充実	1.　教育相談体制の充実・強化 2.　学習機会の確保
4.　教育環境・教育体制の充実	1.　教育施設整備の推進 2.　学校安全対策の推進 3.　教職員の資質能力の向上 4.　学校の組織力の強化と教職員サポート体制の充実

▼ 基本方針４

生涯にわたる市民の学びや文化芸術活動を目指した学習環境をつくります。

基本施策	基本方向
1. 生涯学習社会の実現	1. 地域の実態に合わせた小中一貫教育の推進 2. 学習機会の充実 3. 学習成果の活用 4. 各種団体の活動支援と指導者の育成 5. 学習環境の整備・充実
2. 知識の醸成と価値創造の場の充実	1. 読書活動の推進 2. 図書館サービス等の充実
3. 次代を担う青少年の健全育成	1. 地域における青少年育成体制の整備促進 2. 青少年の体験活動の推進 3. 青少年の居場所づくり 4. 家庭における教育力の向上
4. 文化芸術の創造・発信	1. 文化芸術活動の充実 2. 文化財の保護と史・資料館の充実 3. 市民の文化芸術に触れる機会の充実

▼ 基本方針５

生涯にわたる市民のスポーツ活動の活性化を目指したスポーツ環境をつくります。

基本施策	基本方向
1. 子どものスポーツ機会の充実	1. 幼児期における運動・スポーツ機会の充実 2. 学校体育・スポーツ活動の充実 3. 子どもを取り巻くスポーツ環境の充実
2. 生涯スポーツ活動の推進	1. 若者・働く世代に対する運動・スポーツの推進 2. 高齢者に対する運動・スポーツの推進 3. 障がい者に対する運動・スポーツの推進 4. スポーツ活動情報等の提供
3. スポーツ環境の充実	1. スポーツ活動を支援する体制の整備 2. 特色あるスポーツ施策の推進 3. 多様なスポーツ交流の推進
4. スポーツ施設の充実	1. スポーツ施設環境の充実 2. スポーツ施設の利用度向上 （アメニティ・バリアフリー化）

５ 基本施策の実施状況

令和７年度（令和６年度事業）点検評価シート

No. 1

施 策 名 ： 基礎・基本の定着と「主体的・対話的で深い学び」の展開
施策体系 ： 基本方針 1 ／ 基本施策 1
担 当 課 ： 教育指導課（指導係）

■ 概 要

目 的	○ 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成や、学習意欲の醸成により、確かな学力を育成します。 ○ 一人一人に応じたきめ細かな学習指導に努めます。	
基本方向（主な事業）	1： 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 （全国学力・学習状況調査 / 茨城県学力診断のためのテスト）	
	2： 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得 （ティーム・ティーチングによる指導 / 少人数教育の推進）	

■ 指 標

	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和8年度 実績値	令和9年度 実績値	令和9年度 目標値
学力診断のためのテスト４教科の平均正答率（小６）							
	70.5%	68.7%	71.4%				72.9%
学力診断のためのテスト５教科の平均正答率（中２）							
	58.8%	54.7%	61.1%				60.2%
授業で、課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた児童生徒の割合							
（全国学力・学習状況調査児童生徒質問調査から）	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生
	76.3%	80.3%	79.5%	-%	-%	-%	80.2%
	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生
	80.0%	79.9%	78.7%	-%	-%	-%	85.2%

■ 現状と課題

＞基本方向1

・ 令和５年度茨城県学力診断のためのテストでは、小学６年生の４教科の対県比－8.5%、中学２年生の５教科の対県比+1.1%でした。令和５年度全国学力・学習状況調査においては、国語、算数・数学で県の平均正答率を下回りました。国語、算数・数学で知識・技能に課題が見られました。

＜茨城県学力診断のためのテスト経年変化　対県比＞

	４教科合計
令和４年度（小６）	▲4.6%
令和５年度（小６）	▲8.5%

	５教科合計
令和４年度（中２）	▲3.9%
令和５年度（中２）	+1.1%

＜令和５年度 全国学力・学習状況調査 正答率＞

小６	国語	算数	中３	国語	数学	英語
市	65%	60%	市	67%	46%	42%
県	67%	61%	県	71%	51%	45%
比	▲2%	▲1%	比	▲4%	▲5%	▲3%

＞基本方向2

・ 令和５年度は非常勤講師を小学校４校（竹原小学校、堅倉小学校、玉里学園義務教育学校、小川北義務教育学校）、少人数加配を中学校２校（美野里中学校、玉里学園義務教育学校）に配置しました。

■ 取 組

＞基本方向1

・ 学校訪問指導において、児童生徒が「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて「試行錯誤」「アウトプット」「振り返り」を重視した授業の展開について指導・助言をしました。
・ 全国学力・学習状況調査の結果を受けて、市学力向上対策委員会で各科目や質問調査に見られた課題について改善策を作成し、全校で本市の抱える課題の共有を図り、各学校において校内研修を実施しました。
・ 授業を担当している教員対象の授業改善アンケートを実施し、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善のポイント（４項目「問いの発見と解決に重点を置く探究的な学びの推進」「ICTの効果的な活用」「評価」「研修」）を意識できるようにしました。
・ 授業改善アンケートでは、①「児童生徒から『問い』を引き出すことができているか」の項目で89.6%、②「児童生徒が、対話しながら学ぶ機会を設けているか」の項目で93.2%の肯定的な回答がありました。

＜小美玉市授業改善アンケート＞

	できている	ややできている
質問①	23.5%	66.1%
質問②	51.6%	41.6%

＞基本方向2

・ 令和６年度はTT講師を小学校３校（竹原小、堅倉小、玉里学園義務教育）、少人数加配を中学校２校（美野里中、小川南中）に配置し、ティーム・ティーチングや習熟度別指導等を行いました。
・ 「基礎力チャレンジアップ」問題（各種調査で課題が見られる問題の類似問題）の結果を分析し、児童生徒の学習状況を把握した上での必要な指導を促しました。

■ 成果（○）・課題（▲） と 今後の方向性（■）

＞基本方向1 及び 2

○ 茨城県学力診断のためのテストで、同学年の前年度（令和５年度）からの経年変化を見ると、成果が見られました。

＜茨城県学力診断のためのテスト経年変化　対県比＞

	４教科合計	変化
令和５年度（小５）	▲8.2%	+2.3%
令和６年度（小６）	▲5.9%	

	５教科合計	変化
令和５年度（中１）	▲11.1%	+1.0%
令和６年度（中２）	▲10.1%	

＜令和６年度 全国学力・学習状況調査 正答率＞

小６	国語	算数	中３	国語	数学
市	68%	61%	市	56%	50%
県	67%	62%	県	59%	51%
比	+1%	▲1%	比	▲3%	▲1%

○ 授業改善アンケートでは昨年度との比較から、授業を担当する教員の意識の向上が見られました。

＜小美玉市授業改善アンケート＞

	質問①	変化	質問②	変化
令和５年度	83.7%	+5.9%	83.0%	+9.8%
令和６年度	89.6%		93.2%	

▲ 茨城県学力診断のためのテストの平均正答率分布では、各教科とも正答率が20～40%の児童の割合が県全体と比較して多い傾向が見られました。また、全国学力・学習状況調査では、国語で20～30%及び70%程度の割合、算数・数学で10～20%及び50～60%の割合が県、全国と比較して多く、80%以上が少ない傾向が見られました。
■ 児童生徒から問いを引き出すことを大切にした授業改善を行い、対話しながら協働的に学ぶ指導を実践することで、知識・技能の確実な定着を図っていきます。

■ 担当課の評価

評価	B	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
		C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

■ 学識経験者の意見

・ 学力診断テストにおいて、県平均以下であるものの、同学年を経年変化で見ると、プラスに転じていることは評価できる。
・ 施策を講じていく上で、平均ではなく、「全体」を見渡すことが重要であるが、正答率の分布を分析し、市全体の状況を把握していることが見受けられる。今後、本市に適した施策が講じられることに期待する。
・ 傾向として、学力下位層が多いと見受けられ、この層に対する対策が必要と考える。
・ 当面は、県平均を上回ることを目標に努力して欲しい。
・ 英語で思考する教育が今後求められていくと考えるため、そのような機会を創出して欲しい。
・ 「話し合い＝学習」ではないと感じる。話し合いに参加している児童・生徒は、内容を理解している子どもであって、参加できていない児童・生徒はとの差は広がるばかりと考えるが、「対話学習」をどのように捉え、どのような配慮をしているか。
→「人」との対話だけではなく、教科書等「モノ」から読み取ることも対話学習と捉えており、話し合いの前段として、「理解度」を揃える手立てを講じています。

■ 教育長 ・ 教育委員会委員の評価及び意見

評価	B	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
		C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

・ 「取組」中、「指導・助言をした」とあるが、その結果どのような効果が見られたのか、検証が必要と考える。
・ 『「基礎・基本の定着」＝正答率』と『「主体的・対話的で深い学び」＝探究学習』は、相反するものであり、双方に取組み、結果を求めようとすることは、困難と考える。いずれかに特化した取組みを検討する必要があるのではないか。
・ 「教科担任制」と「学級担任制」を例に挙げるが、それぞれに長所や短所があり、各学校長の判断で、どちらかに取組むことは、教育現場の実状に合っているという観点からは良い取組であるが、一方で、校長が替わることで、方針が一変してしまうことも考えられる。「教育は流れ」であり、「教育」に関する成果は、長期的に取り組まなければ得られないことから、市全体として取組むべき方向を明確にし、各学校に徹底させる「体制」づくりが必要であると考える。

令和７年度（令和６年度事業）点検評価シート

No. 2

施 策 名 ： ICTを活用した学習指導の充実と情報活用能力の育成
施策体系： 基本方針 1 ／ 基本施策 2
担 当 課 ： 教育指導課（指導係・学務係）

■ 概 要

目 的	○ 社会の変化に対応したICT環境の計画的な整備を推進します。 ○ ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を展開することにより、情報活用能力を育成します。
基本方向 （主な事業）	1： ICT環境の整備 （情報教育機器の整備・充実 / 電子黒板等の外部機器の整備・充実 / デジタル教科書等の授業用コンテンツの整備・充実 / 情報教育支援機器の整備・充実）
	2： 情報教育の充実 （ICTを活用した学習指導）

■ 指 標

	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和8年度 実績値	令和9年度 実績値	令和9年度 目標値
学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒の割合							
（全国学力・学習状況調査児童生徒質問調査から） ※学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使って画像や動画、音声等を活用することで、学習内容がよく分かると感じている児童生徒の割合	小学生 93.5%	小学生 96.8%	小学生 ※90.9%	小学生	小学生	小学生	小学生 96.3%
	中学生 96.7%	中学生 95.1%	中学生 ※92.2%	中学生	中学生	中学生	中学生 96.1%
携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っている児童生徒の割合							
（全国学力・学習状況調査児童生徒質問調査から） ※家庭におけるルールづくりの実施	小学生 77.3%	小学生 ※75.2%	小学生 70.1%	小学生	小学生	小学生	小学生 77.2%
	中学生 76.7%	中学生 ※57.6%	中学生 81.8%	中学生	中学生	中学生	中学生 77.7%
授業にICTを活用して指導する能力があると自己評価した教職員の割合							
（教員のICT活用指導力チェックリストから）	42.2%	68.3%	78.0%				100%

■ 現状と課題

＞基本方向１
- 令和３年度より児童生徒に１人１台のタブレット端末を整備しています。
- タブレット導入より３年が経過し、破損等による修繕費用が増加しています。
- 小学５、６年生、中学１～３年生における学習者用デジタル教科書を、英語科は全校で、算数・数学科は希望を受けて提供が決まった学校（竹原小、堅倉小、納場小、小川南小、玉里学園前期、美野里中）で導入し、更なる活用が求められています。

＞基本方向２
- 各教科で、協働学習（話合い等）や個別学習を実践するために、授業支援ソフトやデジタルドリル等の効果的な活用が求められています。
- 児童生徒のインターネットトラブルを未然防止するために、発達段階に応じた情報モラル教育を充実させていく必要があります。

■ 取 組

＞基本方向１
- タブレット端末の補償付き保守業務委託に移行しました。
- 英語科は全校、算数・数学科は竹原小、堅倉小、納場小、小川南小、玉里学園前期、小川南中、美野里中、小川北義務後期で学習者用デジタル教科書を導入しました。
- 各学校においては、学習者用デジタル教科書と紙の教科書を併用して授業を行っており、必要に応じて付属のデジタル教材を活用し、英語の発音を確認したり、動画やスライドを見て理解を深めたりするなどの活用をしました。
- 生成AIアプリをタブレット端末で使用できるように導入し、児童生徒の授業等での活用を図りました。
- ICT支援員が月３日学校を訪問することで、授業づくりのサポートやICTの研修などICT活用に向けた支援を充実させました。

＞基本方向２
- ICT活用指導力向上研修会（年２回実施、延べ70名参加）において、生成AIを授業等へ活用する研修を行い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図りました。
- 児童生徒のインターネットトラブル防止教育を推進するため、小美玉市と協定を結んでいる締結企業を講師として、小学３年生・５年生を対象にし、オンラインでネット安全教室を実施しました。

■ 成果（○）・課題（▲） と 今後の方向性（■）

＞基本方向１
- ○ タブレットの修繕にかかる費用を定額にすることで、破損台数の急増にも対応できるようになりました。
- ▲ ネット接続が不安定な学校が見られるため、通信環境の更なる整備の必要があります。
- ■ 学習者用デジタル教科書と紙の教科書を併用した、効率的な活用について、引き続き、検討していきます。
- ■ 令和９年度の全国学力・学習状況調査（小・中）では、国語、算数・数学の調査において、CBT(Computer Based Testing)が実施されます。
- ■ フィルタリングの実施を令和７年度より導入します。また、次回のタブレット入替えは、令和８年夏を想定しています。

＞基本方向２
- ○ 「授業にICTを活用して指導する能力」の項目について、「できる」の割合は令和５年度の68.3%から＋9.7%でした。
- ▲ 携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っている児童生徒の割合は、小学校で70.1%（対県比－4.9%）と低く、「約束はない」と回答している児童が11.1%（対県比＋2.9%）で高い傾向が見られました。
- ■ ネット安全教室などの児童生徒の発達段階に応じた情報モラル教育の充実や家庭での安全な利用のルールづくりの推進を今後も継続していく必要があります。

■ 担当課の評価

評価	B	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
		C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

■ 学識経験者の意見

- 教育現場において、活用を避けて通れない分野であると認識しているが、偽情報も多く散見されており、ネット上の情報を鵜呑みにしない「疑う教育」を引き続き推進して欲しい。
- 生成AIの普及に伴い、「生成AIチェッカー」というプログラムが台頭してきた。しかし、100%人間が作成したものでも、生成AIが作成したと判定されるケースも見受けられるため、「批判的思考」を育てる必要があると感じる。
- 生成AI等ICTの分野は「便利」といったメリットの反面「依存」というデメリットもある。この点に留意して欲しい。
- ICTを活用すれば良いという姿勢ではなく、導入での活用など、メリハリを持った活用を心掛けて欲しい。
- 「デジタル端末での学習は、脳の発達が阻害される」といった主旨の発言をしている研修者もいるように、ICT活用のメリットだけではなく、デメリットについても周知が必要と考える。
- 分析において、特定の文献や出典に依存せず、様々な情報を収集すべきと考える。

■ 教育長 ・ 教育委員会委員の評価及び意見

評価	B	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
		C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

- 教育分野におけるAI技術の台頭は未知数であるが、「学び」には向いていないと感じる。
- AI等ICT技術は、「一手段」として捉え、その情報が正しいのか「検証する力」を身に付けさせることが重要で、安易な活用はかえって危険であると考える。
- AI等ICT技術の進歩は目まぐるしく、教育分野においては「過渡期」であると捉えている。今後の「体制づくり」が重要と考える。
- 現状の評価としては、一定の成果を認めるが、教育現場における推進状況に着目すれば、確実な成果を出していると評価する。

令和７年度（令和６年度事業）点検評価シート

No. 3

施 策 名 ： グローバル社会に対応できる教育の推進
施策体系 ： 基本方針 1 ／ 基本施策 3
担 当 課 ： 教育指導課（指導係）

＞語句説明
ブレンディッド授業　：タブレットを活用し、校外のALTが授業に参加する形式の授業

■ 概　要

目　的
○ これからの時代に求められる資質・能力を育成するため、外国語教育や国際教育を推進します。
○ 学校や地域の特色を生かした郷土教育や環境教育を推進するとともに、キャリア教育の充実を図り、勤労観や職業観を育成します。

基本方向（主な事業）
1： 国際理解を深める機会の充実
（ALT配置事業 / 国際交流）
2： 郷土資源を活用した学習の充実
（地域資源を活用した体験学習の充実 / 地域資源を活用した自然体験学習の充実）
3 キャリア教育の充実
（職場見学・職場体験の実施 / キャリア・パスポートの活用）

■ 指　標

	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和8年度 実績値	令和9年度 実績値	令和9年度 目標値
中３時における CEFR A1 レベル（英検３級相当）以上の英語力を有する生徒の割合							
（公立中学校における英語教育実施状況調査から）	36%	56.9%	55.4%				54.0%
３日以上職場体験に参加した中学２年生の割合							
	14%	9%	14%				100%

■ 現状と課題

＞基本方向１
・ 中３時における CEFR A1 レベル（英検３級相当）以上の英語力を有する生徒の割合が増加しました。（R4年度　36.0%→　R5年度　56.9%）
・ 英語教育に関する小中連携の実施状況
　R4年度　小中連携・情報交換　100%、交流　50%、目標設定　25%
　R5年度　小中連携・情報交換　100%、交流　75%、目標設定　100%
・ ALTを活用した教員研修の年間を通じての実施やブレンディッド授業の各学校での実践が、英語力向上につながってきていると考えられます。
・ 外国語の学習以外で、海外に目を向けた取り組みを行う機会が少ないです。
・ ALT派遣会社との連携による、指導者研修の充実を図ります。

＞基本方向２
・ 霞ケ浦環境科学センターや湖上体験を活用しやすい環境にあり、４年生または５年生が毎年実施しています。
・ 身近な自然や地域の環境を活用した自然体験活動を行うことで、児童生徒の環境に対する豊かな感受性を育成することが求められています。

＞基本方向３
・ 職場見学や職場体験などを通して、一人一人の社会的・職業的自立に向けた基盤となる能力や態度を育成することが求められています。
・ 茨城県においては、３日間以上の職場体験活動の実施が推進されています。

■ 取 組

＞基本方向１
・ ALT研修時には、派遣会社をとおして本市の課題（小学校、前期課程の授業の進め方や表現力の育成）やCAN-DOリストを共有し、ALTと授業担当者が連携した授業を展開できるようにしました。
・ ブレンディッド授業を、各校１回以上実施できるように、ALT派遣会社と連携し、計画的に実施してきました。
・ ALT研修会や市内各小・中・義務教育学校の職が参加できる研修会において、Smalltalkを取り入れた指導法について研修しました。
・ 市内各学校の教職員の外国語でのコミュニケーションの意識を高めるため、市内各小・中・義務教育学校の全職員が参加できる研修会を、月１回程度実施しました。

＞基本方向２
・ 霞ケ浦環境科学センターを活用し、４年生または５年生が総合的な学習の時間に、湖上体験やプランクトン観察、水質調査の体験学習等を実施しました。
（実施校：堅倉小、小川南小、玉里学園義務教育）
・ 生活科や総合的な学習の時間において、学区内事業所見学や学校近くの田畑を借りての自然体験活動（田植え、稲刈り、芋ほり等）を実施しました。
・ 主に３、４年生の社会科の授業において社会科副読本「おみたま」を活用しました。

＞基本方向３
・ 小学校では、全学年において、生活科や社会科等の授業での見学も含めた職場見学が行われました。
・ すべての中学校（義務教育学校後期課程を含む）において、近隣の事業所に出向いた体験学習、外部から講師を招いての講話など、学校の実態に応じた職場体験学習を実施しました。
・ 小美玉市企業連絡協議会に職場体験学習の協力依頼をして、受入可能な企業を確保しました。
・ すべての学校でキャリアパスポートを活用しました。

■ 成果（○）・課題（▲） と 今後の方向性（■）

＞基本方向１
○ 中３時における CEFR A1 レベル（英検３級相当）以上の英語力を有する生徒の割合が微減しましたが、平均スコアは、年々上がってきています。（表1）

表1	R5年度	R6年度
英検3級相当	56.9%	55.4%
平均スコア	734.5	743.3

○ 英語教育に関する小中連携の実施状況（表2）

表2	R5年度	R6年度
小中連携・情報交換	100%	100%
交流	75%	75%
目標設定	100%	100%

○ ALTを活用した教員研修を年間を通して実施したほか、ALTと児童のブレンディット授業を各学校で実施したことが、英語力向上につながってきていると考えられます。
▲ 英語による表現力（スピーキング、ライティング）の育成が課題です。
■ 友好都市・淡水区の中学校との連携を図り、交流の機会を設けていきます。
■ ALT派遣会社と連携した指導者研修のさらなる充実を図ります。

＞基本方向２
○ 地域資源の活用や稲作（田植え、稲刈り）等の体験をすることで、自然や環境への関心を高める機会となっています。
○ 社会科副読本「おみたま」を活用することで、地域への愛着や関心を育てるなど郷土学習の充実を図ることができました。
■ 農業体験では、たくさんの地域、保護者の方々に協力をいただきました。引き続き連携を図り、体験学習が充実していくよう努めていきます。

＞基本方向３
○ 小学校では、各学年において職場見学が行われ、キャリア教育の充実が図られました。
▲ ３日以上職場体験に参加した中学２年生の割合は増加しましたが、14%と低い結果でした。事業所等の関係で３日間の体験を実施することが難しかったためと考えられます。

学年	生徒数(人)	生徒が体験した日数 合計	1日(人)	2日(人)	3日(人)	割合 1日(%)	2日(%)	3日(%)
２年生	405	388	217	115	56	55.9%	29.6%	14.4%

■ 学校運営協議会等で地域の方々に協力依頼をするとともに、地域企業や外部業者との連携・協力を図り、体験学習の充実に取り組む必要があります。

■ 担当課の評価

評価 B

A： 確実な成果を出している　B： 一定の成果を出している
C： 成果がやや低い　D： 成果が低い

■ 学識経験者の意見

・ 英語力を身に付けることは、これからの時代に必要であると認識しているが、まずは、日本語教育が重要と考えるが、教育現場で実践しているか。
→ 国際理解という観点から、日本語の大切さについて指導しています。
・ 職業体験について、サービス業に集中している印象を受けるが、本市は、農業や酪農も盛んであるため、第一次産業での職業体験実現に向けて、努力して欲しい。
・ 「グローバル教育＝語学学習」となりがちだが、国際社会と日本の関わりなど、国際的視点に基づいた「思考」を持たせることが大切と考える。台湾との交流開始に合わせ、検討して欲しい。
・ 「日本の良さ」に目を向けることも「グローバル教育」の一環であると考える。日本の良さを話し合う機会や良さを伝える教材づくりの実践に向け、今後検討して欲しい。

■ 教育長 ・ 教育委員会委員の評価及び意見

評価 B

A： 確実な成果を出している　B： 一定の成果を出している
C： 成果がやや低い　D： 成果が低い

・ 「教育」は時間のかかるものであり、成果を得るために要する時間が、短いものから長いものまで様々である。重要なのは、「目標」を明確にし、事業を推進することであり、この度の英語教育に関し、『「英検３級相当以上の英語力」を有する生徒の割合』の向上は、明確な目標を定め、事業を推進した結果によるものであると評価する。
・ 職場体験における課題は、３日間の体験スケジュールを考えられないといった、受入れ側の事情に影響が大きい。受入れにあたっての「事業フォーマット」の作成など、企業の負担軽減を検討しても良いのではないか。

令和７年度（令和６年度事業）点検評価シート

No. 4

施 策 名 ： インクルーシブ教育の充実
施策体系 ： 基本方針 1 ／ 基本施策 4
担 当 課 ： 教育指導課（指導係）

■ 概 要

目 的	○ すべての子どもたちに分かりやすく、生活しやすい環境整備を進めるとともに、個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります。
基本方向（主な事業）	1 ： 誰一人取り残さない教育の充実 （障がいに応じた特別支援学級の設置 / 生活支援員の配置 / 特別支援教育理解啓発リーフレットの配付 / 一貫した教育的支援 / 特別支援教育に関わる教職員の研修等の実施）

■ 指 標

	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和8年度 実績値	令和9年度 実績値	令和9年度 目標値
保幼・小・中における個別の指導計画・教育支援計画の作成率 （特別支援教育体制整備状況調査から）	76%	100%	100%				100%
特別支援教育について理解し、授業の中で、児童生徒の特性に応じた指導上の工夫（板書や説明の仕方、教材の工夫等）を行った学校の割合 （全国学力・学習状況調査学校質問紙から）	92.85%	100%	100%				100%

■ 現状と課題

＞基本方向１

・ 教員が特別支援教育について理解し、授業の中で、児童生徒の特性に応じた指導上の工夫（板書や説明の仕方、教材等）をする意識が高まっています。

全国学力学習状況調査（学校質問紙）

	R4年度	R5年度
※よく行った、どちらかと言えば行った 肯定的回答※	92.8%	93.8%

・ 巡回型通級（言語）の開始に伴い、拠点校（小川南小）と該当校（堅倉小、玉里学園義務教育、小川北義務教育）の連携のもと、支援を必要とする児童の早期発見、教職員の障害に対する理解が深まっています。
・ 支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、指導する教員や生活支援員の専門的知識や指導スキルを高める必要があります。
・ 支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、相談、検査、フィードバック等、SSWの仕事量が勤務時間を超過する恐れがあります。

▼ 児童生徒数及び特別支援学級在籍者数（R6.5.1時点）

・ 児童生徒数（小学校５校・中学校２校・義務教育学校２校）

	R5	R6	増減
児童数	2,195	2,144	▲ 51
生徒数	1,214	1,180	▲ 34

・ 特別支援学級数及び児童生徒数
（小学校及び義務教育学校前期課程 / 中学校及び義務教育学校後期課程）

		小・義務（前期）			中・義務（後期）		
		R5	R6	増減	R5	R6	増減
知的学級	学級数	10	12	2	5	6	1
	在籍数	64	84	20	30	36	6
自情学級	学級数	23	22	▲ 1	9	12	3
	在籍数	131	131	0	49	65	16

・ 通級による支援（拠点：小川南小 / 巡回支援）

			R5	R6	増減
言語学級	学級数		2	2	0
	在籍数		15	20	5
自情学級	学級数		2	2	0
	在籍数	児	10	11	1
		生	10	7	▲ 3

・生活支援員

	R5	R6	増減
人数	39	50	11

■ 取 組

＞基本方向１

・ 水戸教育事務所指導主事による訪問研修や特別支援教育集合指導訪問を活用し、特別支援教育に関する研修会を開催し、教員の指導力向上を図りました。

研修内容	
５月	講師招聘による研修会（講師：水戸教育事務所 指導主事）
11月	特別支援教育に係る集合指導訪問（竹原小）
２月	特別支援教育研修会

・ 羽鳥小でも巡回型通級指導（言語）を開始し、拠点校（小川南小）と該当校（堅倉小、玉里学園、小川北義務、羽鳥小）が連携した支援体制を構築できました。
・ 生活支援員に関する委託業者と連携を図り、６月に研修会を実施し、生活支援員の資質向上を図りました。
・ 個別の教育支援計画、個別の指導計画の市内統一形式の使用を開始し、全ての保幼・小・中において個別の指導計画・教育支援計画を作成しました。
・ 年度始めと年度終わりに、発達検査実施状況調査を行い、要支援児童生徒についての検査状況や計画を明確にすることで、SSWを活用した発達検査や面談等を計画的に実施しました。

■ 成果（○）・課題（▲） と 今後の方向性（■）

＞基本方向１

○ 学校教員において、「特別支援教育について理解し、前年度までに、調査対象学年の児童生徒に対する授業の中で、児童生徒の特性に応じた指導上の工夫（板書や説明の仕方、教材の工夫等）を行いましたか。」の肯定的回答が増加しました。

全国学力学習状況調査（学校質問紙）

	R5年度	R6年度
肯定的回答	93.8%	100%

○ 巡回型通級指導を行うことで、各校の支援を必要とする児童の早期発見や個に応じた支援、教職員の障害に対する理解につながりました。
○ 発達障害や支援に関する研修を、生活支援員を対象に実施したことで、生活支援員の児童生徒に対する支援方法の改善や意識向上につながりました。
○ 個別の教育支援計画、個別の指導計画の様式を統一したことで、学校と保護者、関連機関の連携が促進され、個に応じた支援が充実しました。
▲ 支援を必要とする児童生徒の増加や特性の多様化に伴い、学習指導や生徒指導に関する教職員の専門的知識及び指導力を高める必要があります。
■ 県や教育事務所の要請訪問や特別支援専門家派遣事業を活用し、特別支援教育に関する研修会を開催し、教員の指導力向上を図っていきます。
■ 特別支援教育地域連携事業や地域連携構築事業を効果的に活用し、特別支援学校や各校特別コーディネーター等の連携体制を構築していきます。
■ 幼児教育施設における個別の支援計画を共有し、保幼小中の切れ目ない特別支援教育を推進していきます。
■ 特別支援教育に関する民間の教育ソフトを一部の学校で試用していますが、全校で活用していくためには予算を確保し、事業化する必要があります。

■ 担当課の評価

評価	A	A： 確実な成果を出している　B： 一定の成果を出している C： 成果がやや低い　D： 成果が低い

■ 学識経験者の意見

・ 教員の指導力が重要である一方で、「子ども同士の関わり」も同様に重要であると考える。今後の積極的な取組に期待する。
・ 障がいのある身内がいる学生とそうでない学生の障がい者に対する理解度が異なることから、当事者との接点が理解につながると言え、そのような機会を充実させることが大切と考える。
・ 子どもの「耐える力」を養うために、教員の精神的余裕は不可欠であり、教員の業務負担の内、多くを占める教材づくりに関し、教育ソフトの導入により、負担軽減が図れるのであれば、導入すべきと考える。

■ 教育長 ・ 教育委員会委員の評価及び意見

評価	A	A： 確実な成果を出している　B： 一定の成果を出している C： 成果がやや低い　D： 成果が低い

・ 障がいの程度がそれぞれ異なる中、様々な取組がなされていることは、評価できる。
・ 障がいに関係なく、共に学ぶことがインクルーシブ教育であることを鑑みると、支援学級の整備等の取組状況を見ると、特別支援教育の印象を持った。

令和７年度（令和６年度事業）点検評価シート

No. 5

施 策 名 ： 豊かな心の育成
施策体系： 基本方針 2 ／ 基本施策 1
担 当 課 ： 教育指導課（指導係）

■ 概 要

目 的	○ 教育活動の全体を通して、道徳性を養い、人権についての感覚や意識を育む教育を推進します。 ○ 人や自然、地域との関わりを深める自然体験やボランティア活動などの充実を図り、自主性や自立性を育成し、自らも地域社会の一員であることの自覚を促します。 ○ 読書活動を推進し、豊かな感性と想像力を育成します。 ○ 命を大切にする心や他者を思いやる心、多様性を尊重する心を育み、組織的にいじめや不登校の未然防止に取り組みます。
基本方向（主な事業）	1： 道徳・人権教育の充実 （道徳教育・道徳科の指導の充実 / 人権教室の開催 / 人権に関する研修）
	2： 社会参画力の育成 （自然教室 / 総合的な学習の時間の充実 / 農業体験の実施 / さわやかマナーアップ運動 / ボランティア活動の充実 / 地域のボランティア活動への参加の促進）
	3 豊かな心と想像力を育む読書活動の推進 （学校・学級で取り組む読書活動 / みんなにすすめたい一冊の本事業 / 学校司書配置事業）
	4 生徒指導の充実 （いじめ問題対策連絡協議会 / スクールロイヤー活用事業 / 発達段階に応じた命を大切にする教育の推進）

■ 指 標

	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和8年度 実績値	令和9年度 実績値	令和9年度 目標値
①自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合							
（全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙から）	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生
	81.1%	79.8%	81%	-%	-%	-%	80.0%
	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生
	79.7%	80.5%	82.6%	-%	-%	-%	80.0%
②自然教室後のアンケートにおいて、「自然教室を通して自立心を養う」という項目に対し、「十分達成できた」「ほぼ達成できた」と回答した学校の割合							
（自然教室事後アンケートから）	未実施	83.3%	100%				100%
③学校の授業時間以外に、１日10分以上読書をする児童生徒の割合 →日課表の中に、読書の時間を設定している学校の割合							
（全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙から）	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生
※R6より指標値新設	59%	58.5%	100%	-%	-%	-%	80.0%
	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生
	64.2%	60.9%	100%	-%	-%	-%	80.0%
④いじめは、どんな理由であってもいけないことだと思う児童生徒の割合							
（全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙から）	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生
	97.4%	97.3%	96.6%	-%	-%	-%	100%
	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生
	98.4%	95.9%	97%	-%	-%	-%	100%

■ 現状と課題

＞基本方向１

・ 他人の役に立った、認められたという経験に裏付けられた自己肯定感、自己有用感が大切であり、指標①の次には、「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思いますか」という質問で、肯定的な回答状況を県と比べると、表のとおりです。学校にはより積極的に児童生徒を認める場を設定することが求められます。

	R4	R5
小学校	▲4.4%	1%
中学校	3.7%	0.4%

＞基本方向２

・ 令和5年度において、3年間実施できなかった自然教室を白浜少年自然の家で開催しました。市内学校をA班（美野里地区）とB班（小川・玉里地区）に分けて実施しましたが、児童の自立心を養うための取組には課題が見られました。学校ごとに活動する場面と、学校間で交流する場面等の整理を行う必要があります。

＞基本方向３

・ 令和5年度より学校司書が配置され、市内学校の図書室の環境整備の充実を進めました。一方で、学校司書の勤務体制に課題が見られます。2名の学校司書で9校の支援に当たっており、業務内容を精選して進める必要があります。学校司書の業務内容を焦点化し、まずは環境整備の充実、連携体制の確立に努めます。

＞基本方向４

・ 児童生徒にとって学校が安全・安心な場となるように、生徒指導の充実に努めています。いじめや不登校等の諸課題に対する未然防止に取り組むとともに、法的根拠に基づく適切な対応が実現できるようにするためには、専門家等との連携が必要です。

■ 取 組

＞基本方向１

・ 自己肯定感、自己有用感の育成について全学校へ助言指導を行いました。代表校２校による実践発表を行い、共有しました。竹原小では、セルフコントロールを身に付けるための実践、グループエンカウンターの活用、人権集会の工夫について発表があり、小川北義務は、異学年交流、自分のよさや性格について考える道徳科授業実践、人権フォーラムについて発表がありました。

＞基本方向２

・ 白浜少年自然の家の閉鎖に伴い、実施場所をさしま少年自然の家に変更し、１泊２日の中で、自然体験や宿泊体験をとおして、児童の自立心を養いました。
・ 実施場所が変わったため、準備・計画は事前踏査を２回行い、入念に行いました。活動内容については、オンライン等を活用して班ごとに打合せを行いました。

＞基本方向３

・ 蔵書管理システムを更新したことにより、バーコードを活用した一括登録等が可能となりました。
・ 市図書館協議会に学校司書１名が参加し、情報交換を行うとともに、市立図書館の協力を得て、本の修理や配架等、図書室の環境整備を進めました。

＞基本方向４

・ 市独自のスクールロイヤー事業を導入しました。
・ いじめ防止教室、管理職対象いじめ問題対応に関する研修会、法務相談を実施しました。

事業概要　いじめ防止教室（16学級（内訳：市事業6学級、県事業10学級））
管理職研修（１回） / 法務相談（４回）

■ 成果（○）・課題（▲） と 今後の方向性（■）

＞基本方向１

○ 好事例を共有することで、教職員の意識が高まりました。
▲ 学校ごとに指標の実績値を意識して取組を充実させることが必要です。
■ 教職員は「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思いますか」の質問項目に対する実績値を指導の工夫改善に生かすよう、訪問指導等で助言指導をしていきます。

＞基本方向２

○ 事前踏査、事前打合せの複数回実施により、充実した活動計画を立てることができました。また、体験活動や他校との交流活動を行うことで、自立心を養うことができました。
▲ 施設利用希望団体が多く、実施時期が選択できない状況にあります。
■ 実施方法について今後も見直しを継続します。

＞基本方向３

○ システムの更新により、学校司書の事務作業が大幅に軽減されました。
○ 市図書館、市図書館協議会との連携体制が充実しました。
▲ 教職員との連携を図り、授業づくりに生かされる図書室を目指します。
■ 学校司書の勤務時間を拡充し、図書室の充実に努めます。

＞基本方向４

○ スクールロイヤーと直接連絡できる体制を構築したことにより、対応が難しい突発的な事案について、迅速に連携を図ることができ、法に基づく適切な対応ができました。
▲ 児童生徒対象の教室や、教職員対象の研修会等を充実させるため、事業の予算拡充が求められます。

■ 担当課の評価

評価	B	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
		C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

■ 学識経験者の意見

・ いじめの起因は、子ども同士の「上下関係」であると考える。「友達を認める」「友達から認められる」といった関係性が重要で、学校生活の大部分である「授業」と絡めて実践して欲しい。
・ 指標に掲げているように「いじめはダメ」ということを理解していても「いじめの定義」を理解していないことがあるため、この教育が必要と考える。
・ 学校司書の活用例として。司書教諭だけに囚われず、「図書委員会（児童生徒）」と連携することで、自発的に本を読むことにつながると考える。

■ 教育長 ・ 教育委員会委員の評価及び意見

評価	B	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
		C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

・ 「どのような道徳教育を展開していくのか」様々な価値観や多様性を認める現代社会において、学校が担う役割は大変重要である。
・ 「蔵書数と学力」に関する研究があり、読書好きな児童生徒は学力の高い傾向が認められていることから、学校図書室における、蔵書数の充実を図って欲しい。

令和７年度（令和６年度事業）点検評価シート

No. 6

施 策 名 ： 体育・健康教育の推進
施策体系 ： 基本方針 2 ／ 基本施策 2
担 当 課 ： 教育指導課（指導係 / 給食係）

■ 概 要

目 的	○ 学校体育の充実に努め、健やかな体を育成するとともに、地域人材を活用した運動部活動を推進します。 ○ 学校保健や健康・安全教育の充実に努め、生涯を通して、自らの健康や身を守る資質や能力を育成します。 ○ 地場産品を活かした安全・安心な学校給食の提供や、食を通じた学びや健康づくりを推進します。
基本方向（主な事業）	1： 学校体育の充実 （体育指導の工夫・改善 / 体力の向上 / 運動部活動の適正化 / 地域クラブ活動への転換）
	2： 学校健康教育の充実 （教職員向けアレルギーに関する研修 / 各小・中・義務教育学校の養護教諭による養教部会の開催 / 専門医による講義 がん教育の出前授業 / 発達段階に応じた防災教育の実践 / 体験的な交通安全教室の開催）
	3 食育指導と学校給食の充実 （献立会議の開催 / 給食時の食に関する指導 / 学級活動等での食に関する指導 / 地場産品活用の推進 郷土料理・世界の料理・行事食の実施 / 夏休み中学生料理教室の開催 / 親子食育教室 / 小学生の食育教室）

■ 指 標

	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和8年度 実績値	令和9年度 実績値	令和9年度 目標値
各測定項目から体力や運動能力をＡ～Ｅの５段階で評価する体力テストのＡとＢの児童生徒の割合							
（県体力・運動能力調査から）	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生
	44.7%	49.0%	51.0%				65.0%
	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生
	54.4%	53.8%	55.3%				65.0%
学校給食で使用する県内産の食材使用率の割合							
（11月の茨城を食べようウィークの実績）	61.4%	61.7%	62.1%				67.4%
朝食を毎日食べている児童生徒の割合							
（全国学力・学習状況調査児童生徒質問調査から）	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生
	95.3%	93.7%	92.9%				100%
	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生
	93.7%	95.3%	95.8%				100%

■ 現状と課題

＞基本方向１

・ 体力テストの結果では、段階別総合評価A+Bの割合は県よりやや高い結果でした。

（単位：%）

	市	県
小学校	49.0	46.5
中学校	53.8	53.5

（R5年度体力テスト（A+Bの割合）

・ 「運動やスポーツをすることは好きですか」において、「好き」と答えた児童生徒の割合が、国県の平均を下回っているため、対策が必要です。

「R5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」より	市	県	国
小学校	62.2	64.2	63.3
中学校	51.2	54.8	53.3

・ 地域クラブ活動への転換が課題となっています。

＞基本方向２

・ 中学校・義務教育後期課程では、性や命に関する講演会や薬物乱用防止教室を行い、健康教育の充実を図ることが必要です。また、講師を招聘しての講演会やリーフレットを活用しての授業など、がん教育の充実を推進しています。
・ 防災教育を実践しました。（堅倉小・小川北義務）
・ 交通安全教室を実施し、安全な歩行や自転車等の利用ができるようにする必要があります。

＞基本方向３

・ 地場産物の使用について、指標の目標値に近づけるため、品目を増やす、提供回数を増やす必要があります。
・ 食材料費の高騰や給食費無償化により給食の質・量の確保が課題となっています。
・ 給食の食べ残しの量について、年々、横ばい状態が続いています。
・ 家庭において、郷土料理や行事食を喫食する機会が低下しています。

■ 取 組

＞基本方向１

・ 体育の授業でのサーキットトレーニングや休み時間の運動遊びの推奨など体力の向上につながる継続的な取組※を進めました。

※実践例　体育の授業でのサーキットトレーニング / スポーツチャレンジの実施
持久走 / 縄跳び等期間を決めての集中的な実施
地域の人材を活用した投法や走法の授業の実施

・ 地域人材の協力により、４部活動（剣道、男子卓球、陸上、女子ソフトテニス）で休日における地域クラブ活動を実施しました。

＞基本方向２

・ 中学校・義務教育課程では、講師を招聘しての性や命に関する講演会や薬物乱用防止教室を実施しました。また、全ての学校でがん教育を実施しました。
・ 市防災担当課や地域コミュニティ等と連携して、昨年度よりも多くの学校で、防災教育を実践しました。（羽鳥小、納場小、堅倉小、玉里学園、小川北義務）
・ 県内の交通公園での交通安全学習や交通安全協会との連携による交通安全教室などを実施しました。

＞基本方向３

・ 小美玉産のヨーグルト、米、チンゲンサイ、鶏卵、ながねぎは年間通して、豚肉や野菜は６月から以降月１回程度、市内認定農業者より購入し提供しました。
また、新米収穫の時期には、「新米week」と称し５日間、銘柄の違う米を提供しました。
・ 質が良く充分な栄養価を満たす量の食材を購入するための予算を確保し、米の購入は単価や使用量を一定に保つ年間契約としました。
・ 献立表や配膳表、たべもの教室、給食だより、動画付きの指導資料を毎月配布しました。その中で、10月30日の食品ロス削減の日について取り上げました。
・ 栄養教諭による食育の指導を全学級で行いました。

■ 成果（○）・課題（▲） と 今後の方向性（■）

＞基本方向１

○ 体力テストの結果で、市内小学校７校中４校で、中学校４校中３校でA+Bの割合が増加しました。

（単位：%）

	市	県
小学校	51.0	46.7
中学校	55.3	54.3

（R6年度体力テスト（A+Bの割合）

○ 児童生徒質問「運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをすることは好きですか」において、「好き」と答えた児童生徒の割合の高まりが見られました。

「R6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」より	市	R5	R6
小学校	62.2	64.1	
中学校	51.2	60.8	

■ 地域人材の協力の下、部活動を学校と地域が協働で支えていく指導体制の構築をし、地域展開を進めていきます。

＞基本方向２

○ がん体験者の講演会等を通して、がんへの理解を深め、健康と命の大切さを学ぶことができました。
○ 様々な体験を含めた防災教育を行うことで、児童生徒の防災意識の向上が見られ、危機管理能力を育成することできました。
■ 安全な自転車の利用及びヘルメットの着用、様々な交通場面における危険について正しく理解できるように交通安全教室等の充実を図っていきます。

＞基本方向３

○ 地場産物食材の使用割合が増加しました。
○ 前年度比較で小中ともにサラダの残量、中の米飯の残量が減少しました。
○ 米やその他食材について、質・量とも不足することなく安定した給食が提供できました。
■ 郷土料理や世界の料理、行事食を給食では積極的に取り入れ、文化や季節に触れる機会を作ります。
■ 食事の重要性、感謝の心、勤労の尊さ、郷土の食文化等、食に関する指導を継続します。

■ 担当課の評価

評価		
B	Ａ： 確実な成果を出している	Ｂ： 一定の成果を出している
	Ｃ： 成果がやや低い	Ｄ： 成果が低い

■ 学識経験者の意見

・ 酷暑による、授業や運動への影響に対し、WBGT（暑さ指数）の活用や水筒持参の取組がされており、評価できる。
・ 食材費の高騰に伴う給食のあり方が話題となっていたが、給食無償化もスタートした中、質・量ともに維持するためには、財源の確保が課題であると考える。
・ 部活動の地域移行に関して、「人材確保」「会場確保」「保護者負担」それぞれの課題解決に向けての取組がされており、評価できる。
・ 通学時のヘルメット着用について、学校ごとの自由選択としていることで、安全面から見ると評価できる。

■ 教育長 ・ 教育委員会委員の評価及び意見

評価		
B	Ａ： 確実な成果を出している	Ｂ： 一定の成果を出している
	Ｃ： 成果がやや低い	Ｄ： 成果が低い

・ 米価等様々な材料費が高騰する状況下で、質・量ともに確保したことは評価できる。
・ 地産地消の試みも評価するところだが、地場産品にこだわり、業務過多になることは本末転倒であるため、メリハリをつけて、効率化することも重要と考える。
・ 地域クラブ活動への転換について、計画的に推進しており、評価できる。
・ 「銘柄米」を給食で提供しているのであれば、食育を通じた社会情勢の教育につなげることを目的に、「備蓄米」の提供も検討してはどうか。

令和７年度（令和６年度事業）点検評価シート

No. 7

施 策 名 ： 就学前教育と保幼小連携
施策体系 ： 基本方針 2 ／ 基本施策 3
担 当 課 ： 教育指導課（指導係） / こども課

■ 概 要

目 的	○ 豊かな地域資源を生かし、体験活動や交流活動を推進し、幼児期にふさわしい学びの充実を図ります。 ○ 公立や私立の幼稚園、保育所、認定こども園との交流・連携を深めるとともに、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、保幼小の連携を推進します。
基本方向（主な事業）	1： 就学前教育の充実 （集団遊びを通した教育 / 自然や人との関わりを重視した活動の充実 / 研修会の実施 / 預かり保育事業）
	2： 保幼小連携の推進 （接続を意識したプログラム作成 / 小学校児童等との交流活動の実施 / 保幼小接続推進のための研修会の実施 / 保幼小相互の授業参観）

■ 指 標

	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和8年度 実績値	令和9年度 実績値	令和9年度 目標値
集団遊びの年間計画の作成、見直しを行っている市内教育・保育施設の割合	100%	100%	100%				100%
ステップ３に取り組んでいる市内教育・保育施設の割合							
ステップ２：交流がある ステップ３：接続を見通した教育課程の編成・実施	50%	75%	93.3%				100%

■ 現状と課題

＞基本方向１

・ 園児は、入園するまで集団遊びの経験がない幼児がほとんどで、他者との交流機会が少なく、コミュニケーション能力の不足が感じられます。また、気候変動などの要因から、外出機会や夏場の外遊びの機会の減少により、運動能力や体力が低下する傾向が見られます。
・ 自然の物を遊びに取り入れる幼児や、季節の移り変わりに興味関心をもつ幼児も見られます。
・ 外部研修会への積極的な参加や、園内研修の工夫に取り組んでいます。
・ 入園後に就労する保護者の増加に伴い、預かり保育の利用も増えています。また、急なけがや病気を理由とした預かり保育の利用も見受けられました。

＞基本方向２

・ 入学前サポートシートの活用が２年目となり、幼児教育施設も学校側も、前年度に比べて実施がスムーズになりました。

	R4	R5
回収率	97%	98%

・ 幼児教育施設園児と小学生との交流を、来校型やオンライン型などにより全ての小・義務教育学校で行いました。担当者研修会の実施により、関係する幼児教育施設と学校が直接連絡を取り合い、様々な取組を行う機会が増えてきました。

※実績：

学校名	回数
竹原小	－
羽鳥小	2
堅倉小	2
納場小	3
小川南小	1
小川北義務	1
玉里学園	2

※随時

・ 研修の機会を増やしたいところですが、幼児教育施設と小学校・義務教育学校の担当者の時間調整等が難しく、実施回数、時間が制限されています。

■ 取 組

＞基本方向１

・ 園児の集団遊びの時間を十分に確保するとともに、異年齢交流を取り入れました。また、保護者に対しても、幼児期の遊びの大切さを座談会や園だよりなどで伝えました。屋外活動が難しい夏場は、工夫をして室内運動を積極的に行い、体力づくりを促しました。
・ 園バスを利用した園外保育の実施や、生き物の観察と飼育体験を取り入れる工夫により、自然に親しむ経験の充実を図りました。
・ 外部研修の内容を園内研修や職員会議で共有し、考える場を多く持てるよう取り組みました。
・ 預かり保育では家庭的な雰囲気を作り、幼児も保護者も安心して利用できる環境を工夫しました。

＞基本方向２

・ 幼児教育施設と小学校・義務教育学校の担当者研修会を８月に行い、架け橋カリキュラムイメージ図の作成、入学前サポートシートの見直し等を行いました。
・ 幼児教育施設、小学校・義務教育学校には年度末から年度始めに、年長児保護者には小学校の学校説明会時に小美玉市アプローチ・スタートカリキュラムを配付し、市の取組について紹介しました。
・ 小美玉市独自の研修会（管理職向け１回、担当者２回）を実施しました。
管理職研修では保幼小接続の必要性について、担当者研修では、情報交換や架け橋プログラムイメージ図作成研修を行いました。また、近隣の学校と幼児教育施設ごとのグループ研修の場で、年度内の保幼小の交流について話し合う機会をもちました。
・ 幼稚園、小学校・義務教育学校の計画訪問時に幼児教育施設と学校が授業参観を行いました。
・ 夏休み期間に、幼児教育施設の保育参観を実施し、保育参観の前後の時間に情報交換を行いました。

■ 成果（○）・課題（▲） と 今後の方向性（■）

＞基本方向１

○ 集団遊びを通して、充実感や協調性を育み、互いの思いや考えを共有するとともに、集団生活の中でトラブルに直面し、それを乗り越える解決方法を学ぶ機会や異年齢児との交流は、相手の立場に立って行動できる道徳性・規範意識、思考力の芽生えにつながりました。
○ 地域の公園や施設の利用、工場見学などの園外活動は、自然や地域の方々を身近に感じることで人との様々な関わり方に気づき、社会とのつながりなどを意識する機会となりました。生き物の観察・飼育を通して、生命の不思議さ、尊さに気づき、身近な動植物への接し方を考え、大切な気持ちをもって関わるようになるとともに、責任感を育みました。
○ 参加職員が限られる外部研修で得た情報や知識を、園内研修や職員会議で職員同士で共有することは、就学前教育の質の向上につながりました。
○ 預かり保育事業は、事業ニーズが高まる中、個々の特性にも配慮することで充実した預かり保育を実施することができました。特に長期休業中の預かり保育事業の利用が増えてきています。
▲ 園外保育は、実施時期を考えて計画する必要があります。
■ 今後も継続して、集団遊びや園外保育など様々な体験活動や交流活動の中での幼少期にふさわしい学びの充実を図ります。また、幼稚園の預かり保育事業の実施内容を知らない保護者もいるので、広報活動による周知を継続していきます。

＞基本方向２

○ 小学校区ごとに架け橋カリキュラムイメージ図を作成することで、育てたい１０の姿や教育課程のつながりについて、幼児教育施設と小学校で共有することができました。
○ 入学前サポートシートの活用について、幼児教育施設や小学校の意識が高まり、配付や回収についてより協力的になり、幼児教育施設と小学校との情報交換の際に有効に活用できました。
○ 幼児教育施設と小学校との交流を、全ての小・義務教育学校で実施しました。情報交換会や研修会で小学校区ごとの打合せの時間を確保したことで、保幼小互いの意見を交流することができ、より工夫した交流を行うことができました。
○ 幼稚園、小学校、義務教育学校の計画訪問時には、幼児教育施設と学校が参観を行い、互いの保育や学習指導について理解を深め、保幼小接続の理解につながりました。

小川南小	1	竹原小	随時
小川北義務	1	羽鳥小	2
玉里学園	2	堅倉小	1
		納場小	3

計画訪問場所	参観者	
※１幼児教育施設から 小学校・義務教育学校	45	※1
※２幼児教育施設・小学校・義務教育学校から 公立幼稚園	14	※2

▲ 研修会への参加が難しい幼児教育施設があります。
■ 架け橋カリキュラムに関する管理職研修会及び担当者研修会を実施し、よりスムーズな保幼小接続を進めていきます。参加が難しい幼児教育施設とも研修内容を共有し、カリキュラムに対する共通理解を図ります。

■ 担当課の評価

評価	A	A： 確実な成果を出している　B： 一定の成果を出している C： 成果がやや低い　D： 成果が低い

■ 学識経験者の意見

・ 「遊びから学ぶ」就学前教育において、「集団遊び」は非常に重要と考えることから、集団遊びや異年齢交流の時間を取り入れたことは評価できる。
・ 基本的に、命の危険が無いのであれば、積極的に経験させるべきであり、これからは、遊びの中で、教師が過度に制限することが無いよう、研修等で学んで欲しいと考える。
・ 他自治体において、保育参観の注意点として、「声をかけず、見守って」という取組をしている園があり、大変有意義と感じた。まずは「見守る」ということを、本市でも実践してはどうか。
・ 幼小連携にあたり、給食配膳を例に挙げるが、年長児は自分自身で準備ができるものの、就学すると６年生が手伝うといった光景が見受けられ、できることを制限しているとも言えることから、昨年度実施した相互参観を今後も継続し、園と小学校相互の理解を深める必要があると考える。

■ 教育長 ・ 教育委員会委員の評価及び意見

評価	A	A： 確実な成果を出している　B： 一定の成果を出している C： 成果がやや低い　D： 成果が低い

・ 管轄部局や制度、園の理念等がそれぞれ異なる中、補助金を交付している以上、私立園に対しても、公立園同様に行政からの指導は必要であると考える。
・ 今後「就学前教育」（子育て支援）に力を入れていくのであれば、公立園と私立園双方の連携が必須であり、体制構築が求められると考える。

令和７年度（令和６年度事業）点検評価シート

No. 8	施 策 名 ： 系統性・連続性のある小中一貫教育の推進 施策体系 ： 基本方針 3 ／ 基本施策 1 担 当 課 ： 教育指導課（指導係）

■ 概　要

目　的	○ より良い学習環境を目指し、義務教育９年間を連続した教育課程としてとらえ、地域の実態に合わせた小中一貫教育の構築を目指します。
基本方向（主な事業）	1 ： 地域の実態に合わせた小中一貫教育の推進 （小中一貫推進委員会 / 小中一貫担当者会議）

■ 指　標

	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和8年度 実績値	令和9年度 実績値	令和9年度 目標値
中学校区内の小・中・義務教育学校において、教科の教育課程の接続や教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通した取組の実施率 （全国学力・学習状況調査学校質問紙から）	85.7%	73.3%	73.3%				100%

■ 現状と課題

＞基本方向１

・ 義務養育学校では、学校行事や教育課程において９年間を見通した一貫教育が実践されました。小川南中学区でも、１小１中隣接型の利点を生かし、小中合同の職員研修や行事を行い、小中の連携が図られました。

・ 「全国学力学習状況調査質問紙」から、小中連携に対する取組状況の変化が見られます。

設問	R4	R5
前年度までに近隣小中学校と授業研究を行うなど、教科に関する共通の目標設定、教育課程に関する共通の取組を行いました。	71.45%	78.55%
前年度の全国学力学習状況調査の分析結果について、近隣小中学校と成績や課題を共有しました。	71.40%	92.85%

・ アンケート調査を実施し、小中一貫教育推進に関する、保護者、地域への理解促進、小中一貫を意識した教育課程編成を目指す教職員の意識改革が必要であるという結果が判明しました。

小中一貫に関するアンケート結果　　回　答

	肯定的※	否定的※
（保護者向け）		
小中一貫教育の基本的な考え方や目標などについて、説明が十分なされている。	70%	30%
（教職員向け）		
中学校区内の学校において、教科の教育課程の接続や教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関して共通した取組を行っている。	69.7%	30.3%

※肯定的回答：はい・どちらかと言えばはい

※否定的回答：どちらかと言えばいいえ・いいえ

・ １中４小で「小中分離型」である美野里中学区の小中一貫教育を推進する必要があります。

■ 取 組

＞基本方向１

・ 小中一貫教育推進委員会を２回（４月・３月）実施し、中学校区ごとのグランドデザインやめざす児童生徒像等について協議しました。

・ 教頭や教務主任を対象とした小中一貫担当者会議を２回（６月・２月）実施し、小中一貫教育の進め方や進捗状況等について協議しました。

・ 推進委員会及び担当者会議では、有識者をアドバイザーとして招聘し、小中一貫教育の進め方や方向性等について助言いただきました。

・ 美野里中学校区では、１中４小合同の研修会を年３回実施し、知徳体３つの部会や教科部会を行い、目標値設定や具体的な実践内容について協議しました。また、同地区担当者研修会でも、オンラインで有識者から助言をいただきました。

・ ４月には小美玉市ホームページに、各中学校区のグランドデザインやめざす児童像を掲載しました。３月には、１年間の取組について掲載し、小中一貫教育についての周知を図りました。

・ 保護者、児童生徒、教職員を対象に、小中一貫教育に関するアンケートを年２回（９月、１月）実施し、取組状況について意識調査を行いました。

・ 小川南小・中学校では、合同研修会や相互授業参観を実施し、小中一貫教育の理解推進及び実践化を図りました。

■ 成果（○）・課題（▲） と 今後の方向性（■）

＞基本方向１

○ 義務養育学校２校では、学校行事や教育課程において９年間を見通した一貫教育が実践されました。小川南中学区でも、１小１中隣接型の利点を生かし、小中合同の職員研修や行事を行い、小中の連携がさらに深まりました。

○ アンケート調査を実施し、小中一貫教育推進に関する、保護者、地域への理解促進、小中一貫を意識した教育課程編成を目指す教職員の意識が向上しました。

小中一貫に関するアンケート結果　　肯定的回答

	R5	R6
（教職員向け）		
中学校区内の学校において、教科の教育課程の接続や教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関して共通した取組を行っている。	69.7%	87.2%

▲ 小中一貫教育推進に関する保護者や地域への説明及び理解促進が必要です。

小中一貫に関するアンケート結果

	肯定的	否定的※
（保護者向け）		
小中一貫教育の基本的な考え方や目標などについて、説明が十分なされている。	68.7%	31.3%
（参考）R5年	70%	30%

※否定的回答：どちらかと言えばいいえ・いいえ・わからない

○ 美野里中学校区では、百マス計算や生（きる）教育講演会など、実施内容の共有化を図った取組を実践しました。

■ 美野里中学校区での小中一貫教育を進めるために、担当者研修及び部会、教科部会を実施し、目標値や実施内容の共有化を図ります。

■ 担当課の評価

評価		
B	A ： 確実な成果を出している	B ： 一定の成果を出している
	C ： 成果がやや低い	D ： 成果が低い

■ 学識経験者の意見

・ 様々な取組について、一定の評価ができるが、分離型である美野里中学区においては、グランドデザインの全校全教員への共有に課題があるなど、今後、細部にまで意識した取組に期待する。

・ 小中一貫に関するアンケート調査において、教職員の改善は見られるものの、保護者は否定的な回答の割合が増加しており、具体的な取組について、目に見える形で周知することが必要と考える。

・ 小中一貫教育のメリットだけではなく、小学校高学年時における、自主性育成の機会の減少などデメリットにも目を向け、対策について検討して欲しい。

■ 教育長 ・ 教育委員会委員の評価及び意見

評価		
B	A ： 確実な成果を出している	B ： 一定の成果を出している
	C ： 成果がやや低い	D ： 成果が低い

・ 本市初の義務教育学校が開校して３年が経過し、小中連携の取組や教職員の意識改革が見受けられており、評価できる。

・ 「小中一貫教育」の推進にあたり、「隣接型」「分離型」は、学校経営のトップ（校長）が２名以上いることから、本来の一貫教育の推進は困難ではないか。

・ 本市では、義務教育学校のみ「小中一貫教育」を推進し、「隣接型」「分離型」においては、「中一ギャップ」対策の徹底、「進級の喜び」を感じる教育への転換を検討してはどうか。

令和７年度（令和６年度事業）点検評価シート

No. 9

施 策 名 ： 地域と一体となった教育の推進
施策体系 ： 基本方針 3 ／ 基本施策 2
担 当 課 ： 教育指導課（指導係）／ 生涯学習課

■ 概 要

目 的	○ 学校のニーズに応えるボランティアを育成し、学校教育を支援する体制づくりを推進します。 ○ 地域に開かれた学校を目指し、学校教育の場に適した地域の人材を活用したコミュニティ・スクールと地域学校協働活動が両輪となった取組を推進します。	
基本方向（主な事業）	１： 地域の教育力の活用 （学校支援ボランティア活用事業）	
	２： 地域の力を活かした学校運営 （コミュニティ・スクール推進事業）	

■ 指 標

	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和8年度 実績値	令和9年度 実績値	令和9年度 目標値
地域の学校支援体制の充実を図るための学校支援ボランティアの年間登録者数							
	327名	349名	345名				330名
地域の大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがある児童生徒の割合							
（全国学力・学習状況調査児童生徒質問調査から）	小学生 29.2%	小学生 ※61.5%	小学生 ※100%	小学生	小学生	小学生	小学生 58.4%
※学校支援ボランティアによる児童生徒（６、９年生）への支援の割合	中学生 19.0%	中学生 ※54.5%	中学生 ※65.4%	中学生	中学生	中学生	中学生 38.0%

■ 現状と課題

＞基本方向１

・ 学校支援ボランティア活用事業では、家庭科学習指導の補助をはじめ、多くの学校支援ボランティアで学校教育活動を支えていただいています。

・ 学校のニーズを把握し、各学校が特色ある教育活動を展開できるように、地域全体で学校教育を支援する体制の構築が求められています。

＞基本方向２

・ 令和４年度までに市内全校で学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールの取組の更なる充実が求められています。

・ コミュニティ・スクールについて認知度が低く、保護者や地域の方々への周知が必要となっています。

■ 取 組

＞基本方向１

・ 学校支援ボランティア活用事業では、学習指導の補助（家庭、体育、美術等）をはじめ、多方面において学校教育活動を支えていただきました。

	主な活動内容	登録人数
竹原小	登下校の見守り / 裁縫補助 / 稲作補助 / 引率補助 など	17人
羽鳥小	登下校の見守り / 裁縫補助 / 環境整備 / 行事補助 など	103人
堅倉小	登下校の見守り / 校内見守り / 環境整備 / 学習支援 など	21人
納場小	登下校の見守り / 水泳学習補助 / 稲作補助 / 学習支援 など	38人
小川南小	運動会補助 / 体力テスト補助 / 学習支援 / 行事補助 など	12人
小川南中	部活動指導補助 / 環境整備 / 調理実習補助 など	4人
美野里中	登下校の見守り / 相談室運営補助 / ミシン補助 / 学習支援 など	35人
玉里学園	登下校の見守り / 部活動指導補助 / ミシン補助 など	58人
小川北義務	登下校の見守り / 読み聞かせ / 学習支援 / 新入生見守り など	28人
合 計		345人

＞基本方向２

・ 学校運営協議会で、学校のニーズを踏まえて、児童生徒のために何ができるかについて協議し、できる取組を検討し、実現をしました。

・ 夏季休業を活用し、教職員と学校運営協議会委員の研修会を行い、顔の見える関係の構築を図りました。

・ 小美玉市学校運営協議会交流会として推進フォーラムを実施し、代表講話や事例発表、シンポジウム、そして、会終了後には情報交換会を開催し、各校の取組の共有や保護者、地域の方々の学校運営への参画の拡大・充実を図りました。

・ 市広報誌への掲載やコミュニティ・スクールの情報誌「コミスク」の作成・配付をしました。

■ 成果（○）・課題（▲） と 今後の方向性（■）

＞基本方向１

○ 多くの学校支援ボランティアの登録、活動があり、学校教育を支援する体制づくりが推進されました。

○ 学校運営協議会を通して、学習支援をはじめ、体力テストの補助、防災教室など各学校への支援が充実しました。

▲ 学校が必要とする支援に対するボランティアを探す際に、学校運営協議会委員への負担が大きくなっています。

■ 年度当初の活動に、保険への登録が間に合うように、年度末に登録の準備を行います。

＞基本方向２

○ 学校運営協議会委員が中心になり、学校運営協議会を進行し、熟議を通して取組を検討しました。また、学校運営協議会委員を通して、地域のコミュニティに働きかけることで、地域とともにある学校づくりを推進しました。

○ 夏季校内研修会や推進フォーラムを通して、教職員と学校運営協議会委員、学校運営協議会委員同士が顔の見える関係となり、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の充実に向けて大きな成果となりました。

▲ PTAから学校運営協議会委員が選出されているが、会議に参加することが難しい状況が多く見受けられます。

■ 学校運営協議会委員を中心とした学校運営協議会の進め方を継続していくことで、持続可能なコミュニティ・スクールの取組の充実を推進していきます。

■ 担当課の評価

評価	A	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
		C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

■ 学識経験者の意見

・ 子ども達が、自らの状況や課題を把握するきっかけとするために、一方的な支援（おとな目線）だけではなく、児童生徒発案のものに対する支援も大切と考える。
・ コーディネーターの負担が大きくなっている中、新たな取組として、準コーディネーターのようなパイプ役となる人材育成や学校運営協議会に児童生徒を加えるといった大胆な発想が必要ではないか。
・ 持続可能なコミュニティ・スクールの構築に向け、様々な取組を推進していく姿勢は、評価できる。
・ 学習支援など、学校の希望する教育活動に対するボランティアが少ない場合の手立てとして、「丸つけだけ」など、最初のハードルを下げる工夫が重要と考える。

■ 教育長 ・ 教育委員会委員の評価及び意見

評価	A	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
		C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

・ 学校運営協議会と地域学校協働活動、コーディネーター（推進員）の役割を再確認し、より先進的な活動となるよう注力して欲しい。
・ 学校支援ボランティアに関し、活動内容を学校「内外」に分けるべきと考える。
・ 地域学校協働活動は、「地域」が「学校に入る」ためのきっかけを提供するものであり、「いてくれる」だけで支援である旨をいかに地域住民に伝えられるかを検討して欲しい。

令和７年度（令和６年度事業）点検評価シート

No. 10

施 策 名 ： 教育支援体制の充実
施策体系 ： 基本方針 3 ／ 基本施策 3
担 当 課 ： 教育指導課（指導係 / 学務係）

■ 概 要

目 的	○ 不安や悩みに対応する相談体制の充実を図り、個々の状況に応じたサポート体制の充実を図ります。 ○ 家庭の経済状況などの影響を受けることなく、安心して学校生活が送れるよう、学習支援体制の充実を図ります。	
基本方向（主な事業）	1： 教育相談体制の充実・強化 （教育相談体制の確率 / 教育支援体制の確立 / スクールソーシャルワーカー配置事業）	
	2： 学習機会の確保 （就学援助（要保護・準要保護） / 特別支援教育就学奨励費 / 子どもの居場所づくり事業）	

■ 指 標

	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和8年度 実績値	令和9年度 実績値	令和9年度 目標値
不登校児童生徒数（30日以上欠席）の出現率 ※不登校出現率は、1,000人あたりの数（不登校者数÷全児童・生徒×1,000）							
（児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸問題に関する調査から）	小学生 34.9人	小学生 27.8人	小学生 19.6人	小学生	小学生	小学生	小学生 10.5人
	中学生 93.7人	中学生 72.5人	中学生 76.4人	中学生	中学生	中学生	中学生 45.3人
就学援助に関する周知回数	15回	15回	26回				8回
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教育相談に関して、児童生徒が相談したいときに相談できる体制の割合							
（全国学力・学習状況調査学校質問紙から） ※R5年度より市調査	100%	100%	100%				100%

■ 現状と課題

＞基本方向１

・ 教育支援センターへ入級する児童生徒数が増加しています。学校と教育支援センターとの連携強化を図る必要があります。

	R4	R5	
通室数	30	34	人
学校復帰率※	50.0	79.4	%

※復帰についての基本的な考え方
個々の状況に応じて判断し、継続的に登校できるようになったと認める者

・ スクールソーシャルワーカーの相談希望が増加傾向にあり、日程調整が困難となっており状況の改善が必要です。

・ 個々の状況に応じたサポート体制の充実が求められているので、令和６年度より校内フリースクールを中学校１校に先行して設置し、実証検証を行います。

＞基本方向２

・ 就学援助費は、経済的な理由により小中義務教育学校での義務教育を受けさせることが困難な児童生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の一部を支給するものです。
特別支援教育就学奨励費は、小中義務教育学校の特別支援学級に入級している児童生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の一部を支給するものです。

・ 対象となる保護者への支援には、学校と民生児童委員との連携が課題です。

■ 取 組

＞基本方向１

・ 個別の支援を実施するために、教職員が教育支援センターを訪問するだけでなく、教育支援センターの教育相談員が学校へ訪問する機会を確保しました。また、タブレット端末を教育支援センターへ配備しました。

・ スクールソーシャルワーカーとの相談に関する日程調整については、年度始めに新たに作成したスクールソーシャルワーカー活用シート等を配付しました。年間を見通し、効果的な活用となるための注意事項を各校コーディネーターと共有しました。

・ 小川南中に校内フリースクールを開設しました。常時活用する生徒、または一時的に活用する生徒が見られました。校内フリースクールの支援員として、教育支援センターの教育相談員を配置しました。

※実績

活用した生徒	27人
校内FSの利用により、不登校とならなかった生徒	14人
校内FSを利用したことで、所属学級で過ごせるようになった生徒	17人

＞基本方向２

・ 令和６年度就学援助対象児童生徒数 （単位：人）

費目	合計	小学生	中学生
就学援助費	134	83	51
就学奨励費	244	168	76

・ 市広報誌やホームページへの掲載のほか、就学時健康診断、新入学説明会で制度案内を実施しました。また、民生児童委員協議会の会議へ出席し、制度説明や協力依頼を行いました。合わせて、学校と民生児童委員の情報共有や連携強化のため意見交換会を実施しました。

■ 成果（○）・課題（▲） と 今後の方向性（■）

＞基本方向１

○ 情報共有の徹底により、個々の状況に応じた支援を行うことができました。

▲ 支援の幅を広げていくために、タブレット端末の効果的な活用について、教育相談員と検討していく必要があります。

○ 年間を見通し、効果的な活用となるための注意事項を各校コーディネーターと共有しました。

■ スクールソーシャルワーカーが使用する検査セットを購入し、相談体制の充実を目指します。

○ 校内フリースクール開設により、不登校を未然に防ぐことできました。

■ 令和７年度は、市内すべての中学校、義務教育学校へ校内フリースクールを開設します。先行事例により効果が見られたので、各校の実態に応じた運営をしていきます。

■ 美野里地区の拠点とするため、同地区中央部へ教育支援センターの設置を検討します。

＞基本方向２

○ 民生児童委員と意見交換会のほかに個別相談を行い、保護者への支援を充実させることができました。

■ 学校と民生児童委員が、対象となる保護者へ、継続的なサポートや見守り活動を行えるように、意見交換会や個別相談を通じて、十分な情報共有や連携対策を講じていきます。

■ 担当課の評価

評価		
B	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
	C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

■ 学識経験者の意見

・ 教育支援体制の構築は、人間関係や問題が複雑化する中で苦慮していると思うところだが、様々な取組が見られ、評価できる。将来、子どもが、教師や友人、学校生活を良かったと思えるよう、引き続きの支援に期待する。
・ 現在、校内フリースクールは、「自立支援」や「学習支援」を中心に展開しているとのことだが、今後は、「地域への開放」や「居場所的活用」について、検討して欲しい。
・ 校内フリースクールは、学校に登校できるが、教室に入れない児童生徒に対し、学校との関係を維持する上で、重要な施策と感じる。
・ 本事業を持続させるためには、退職教員や講師希望者といった、担い手をいかに確保するかであり、安定した運営について、検討する必要があると言える。

■ 教育長 ・ 教育委員会委員の評価及び意見

評価		
B	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
	C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

・ 校内フリースクールの設置は評価するが、この設置により、不登校を未然に防げたかは疑問が残るため、基準を定め、データ蓄積を要望する。
・ 「校内フリースクール」がいわゆる「保健室登校」や「相談室登校」と何が違うのかを明確にし、児童生徒の新たな選択肢となることを期待する。
・ 「個別カリキュラム」を作成できる人材育成により、教育支援体制の更なる充実に期待する。

令和７年度（令和６年度事業）点検評価シート

No. 11

施 策 名 ： 教育環境・教育体制の整備
施策体系 ： 基本方針 3 ／ 基本施策 4
担 当 課 ： 教育指導課（学務係 / 指導係） / 教育企画課

■ 概 要

目 的	○ 学校施設の計画的な改善・修繕を図るとともに、安心して学べる教育環境を整備します。 ○ 学校と家庭、地域、関係機関が連携し、交通安全対策や防犯・防災対策を強化することにより、子どもたちの安全の確保に努めます。 ○ 研修の充実による教職員の資質向上を図り、学校の組織力の強化や教職員のサポート体制の充実を図ります。	
基本方向（主な事業）	1：	教育施設整備の推進 （長寿命化計画の推進）
	2：	学校安全対策の推進 （通学路合同点検 / 学校安全教育の充実 / 避難訓練・引渡し訓練 / 遠距離通学支援 / 非構造部材等の安全点検）
	3	教職員の資質能力の向上 （校外研修 / 校内研修）
	4	学校の組織力の強化と教職員サポート体制の充実 （ストレスチェックの実施）

■ 指 標

	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和8年度 実績値	令和9年度 実績値	令和9年度 目標値
通学路危険箇所の解消率 ※解消率（安全対策完了箇所数 / 危険箇所登録箇所数）	77.1%	79.1%	83.0%				80.0%
学校課題に即した校内研修を年間３回以上実施する学校の割合	100%	100%	100%				100%
茨城県教育研修センター希望研修受講者数 （５年の累積値）	17名	31名	52名				180名
教職員のストレスチェック受診率	100%	100%	99.2%				100%

■ 現状と課題

＞基本方向１

・ 公立の教育施設では築年数が経ち老朽化が目立つ学校があります。「公共施設建築物系個別施設計画」に基づき、施設の改修等を行い学習環境の改善を図っています。令和12年度までに解体等を行う学校施設は以下のとおりです。

解　　体　：旧野田小（設計完了・工事R7～）・旧玉里幼
長寿命化　：羽鳥小（校舎設計完了・工事着手R6.12）
　　・納場小（体育館設計完了・工事R7～）・美野里中（体育館工事完了）
中規模修繕　：（旧納場幼）・元気っ子幼
売却/貸付　：旧上吉影小・旧下吉影小

*旧上吉影小は、同計画上、「解体」の方針となっていますが、売却・貸付の方針に転換となりました。

＞基本方向２

・ 通学路内に危険箇所が存在するため、対策を図り児童生徒の安全を確保する必要があります。これまで対策を講じた箇所は、211箇所中167箇所で、対策率は、79%となっています。

・ 統合により遠距通学となるため支援が必要な児童が存在しています。

＞基本方向３

・ 各学校において、授業改善や学力向上、豊かな心の育成など学校の課題に即した研修を実施しています。

・ ICT活用指導力向上研修会や学力向上対策委員会、新規採用教員指導法研修会などの各種研修を開催することで、教職員の資質能力の更なる向上が求められています。

・ 茨城県教育研修センターの希望研修を受講しています。

＞基本方向４

・ 学校教職員を対象に年1回ストレスチェック検査を実施しています。メンタル不調者の発生を未然に
・ 防ぐとともに、職場環境の適正化を図る必要があります。

■ 取 組

＞基本方向１

・ 旧羽鳥幼・旧小川小・旧玉里北小・旧玉里東小を解体しました。
・ 美野里中の体育館長寿命化改修工事が完了しました。
・ 羽鳥小の校舎増築工事を実施中です。
・ 旧野田小の解体設計を行ないました。
・ 納場小の体育館長寿命化工事の実施設計を行ないました。
・ 施設管理では、各施設から不具合報告を受け、修繕（179件）を実施しました。

＞基本方向２

・ 危険箇所について関係機関と点検を行い、登録213箇所中177箇所(2箇所追加、10箇所の対策)で対策を講じました。

・ 統合校においてスクールバス、路線バスを活用し支援を行いました。

＞基本方向３

・ 各学校においては、主に授業改善・学力向上に向けて校内研修を実施しました。

・ 研究主任研修会を年３回実施し、「新たな教師の学びの姿」を踏まえた研修体制を検討し、校内研修の充実を図りました。また、教職員の資質能力の向上をねらいとした自主研修会では、延べ71名の参加がありました。

・ 茨城県教育研修センターの希望研修を21名が受講しました。

＞基本方向４

・ 対象の学校教職員に対し、ストレスチェック検査を7/1～7/19の期間で実施し、263人中261人が受検しました。検査項目についてより細やかな分析ができるよう前年度から100問式に変更しました。検査結果の要因や傾向について、総括安全衛生委員会や校長会でより良い環境整備のため研修を行いました。

■ 成果（○）・課題（▲） と 今後の方向性（■）

＞基本方向１

○ 児童生徒が安全安心に過ごせるよう、各施設を速やかに修繕することができました。
▲ 修繕費や建築材料費等が高騰しているため、予算確保が厳しい状況です。
■ 施設修繕費が多額となることから、予算が不足しないよう年次計画を踏まえ財政当局と調整を進めていきます。
■ 公立学校体育館の空調設備について令和15年度までの整備計画を進めていきます。

＞基本方向２

■ 引き続き、危険箇所について、対策を講じていきます。

■ 引き続き、遠距離通学支援について、全統合校で実施します。

＞基本方向３

○ 授業を担当している教職員を対象に小美玉市授業改善アンケートを実施した結果、「研修等への参加や教育資料の活用など、自己研鑽に取り組んでいるか」の項目に91.0%（昨年度より＋5.0%）の肯定的な回答がありました。

■ 研究主任研修会を継続し、校内研修の進め方や学校間の研修の情報共有ができるようにすることで校内研修の充実を図っていきます。

＞基本方向４

▲ 高ストレス者と診断された受検者が、カウンセリングや医師面接を希望しない現状が見られ、受診しやすい環境整備を引き続き検討していきます。

■ ストレスチェック検査は個々のストレスへの気づきの検査であり、メンタル不調者の発生を防ぐことを目的とするため、引き続き、対象となる教職員全員が受検しやすい環境づくりを図っていきます。

■ 担当課の評価

評価		
B	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
	C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

■ 学識経験者の意見

・ 児童生徒の安心・安全が大前提であることから、引き続き対策を講じて欲しい。
・ 教師が心身ともに健康であることが求められるが、教師が感じるストレスの一種であるクレーム等の問題に対し、教師個人ではなく、組織として対応し、教育委員会も早期介入を心掛けていることは、評価できる。
・ ストレスチェックの未受検者に対し、受検しない理由として一般的な「周囲に知られるかもしれない」といった疑念等を払拭し、ストレスチェックに対する価値観を変える努力が必要と考える。
・ 一般的に教師が「療養休暇を取得する」「不安・不満を感じる」時期は、７月以前と12月頃と様々であることから、複数回の実施が望ましいが、予算的に厳しい場合は、実施時期の再考が必要と考える。

■ 教育長 ・ 教育委員会委員の評価及び意見

評価		
B	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
	C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

・ 通学路の危険箇所認定から対策までの着実な取組を評価する。引き続き、危険箇所解消に向けた取組を要望する。
・ 通学路の危険箇所解消（例：除草）にあたり、一般国道、都道府県道、市町村道に応じた過程があることは承知しているが、軽微なものに関しては、より迅速な対応となるような、新たな体制構築に期待する。

令和７年度（令和６年度事業）点検評価シート

No. 12

施 策 名 ： 生涯学習社会の実現
施策体系： 基本方針 ４ ／ 基本施策 １
担 当 課 ： 生涯学習課

■ 概 要

目 的 ○ 市民が生涯にわたり、いつでも自由に学習を行えるよう、学習の機会の充実を図るとともに、学習成果を地域や社会のなかで発表・活用し、より充実した学習活動となるよう取り組みます。

○ 各種団体間の連携・協働を支援するとともに、学習環境の整備に努めます。

基本方向（主な事業）

1： 生涯学習活動の推進
（市民講座等の内容充実 / 自主講座団体育成）

2： 学習機会の充実
（高齢期対象事業 / 市民講座（定期））

3： 学習成果の活用
（人材バンクの登録）

4： 各種団体の活動支援と指導者の育成
（生涯学習活動関連機関・団体等の活動支援における体制づくり / 指導者の育成）

5： 学習環境の整備・充実
（施設・設備の充実）

■ 指 標

	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和8年度 実績値	令和9年度 実績値	令和9年度 目標値
自主講座団体数	180団体	171団体	176団体				190団体
市民講座（定期）の講座数	31講座	34講座	33講座				36講座
人材バンクの登録者数	51名	56名	71名				40名

■ 現状と課題

＞基本方向１
・ 市民講座を修了した受講生が主体となり企画・運営し講座を開設（自主講座）することで、新たな仲間づくりや学習活動への機会を提供することができました。
・ 受講生の高齢化や新型コロナウイルスの影響により、年々減少傾向にあります。

R6年度 自主講座団体数 176

小川公民館	44	玉里公民館	40
美野里公民館	79	やすらぎの里 小川	13

＞基本方向２
・ 生涯学習に関する市民のニーズ（市民の趣味、学習傾向、各種講座など）を的確に把握し、定期講座を開設する必要があります。

R6年度 定期講座数 33 小川公民館 10 美野里公民館 15 玉里公民館 8
R6年度 高齢期対象事業参加者数（延べ人数 353）
ふれあい大学 197 みのりいきいき大学 57 コスモス大学 99

＞基本方向３
・ 様々な知識や経験を積んだ市民が地域において力を発揮できるよう、生涯学習人材バンクの登録者数を増やす必要があります。

R6年度 登録者数 71

＞基本方向４
・ 市民の生涯学習活動を支えるため、各種生涯学習施設や学校、地域の団体、市民活動団体等が相互のネットワークを強化し、協働による体制づくりを行う必要があります。

＞基本方向５
・ 「小美玉市公共施設建築物系個別施設計画」に基づき、小川公民館の解体工事を進めていきます。それに伴い、（仮称）生涯学習交流施設の整備にも取り組みます。

■ 取 組

＞基本方向１
・ 自主講座団体の活動紹介の一環として、公民館ロビー等で自主講座作品展や市民講座作品展等を開催し、講座に興味を持ってもらう取り組みを進めました。
・ 市民への学習情報の提供として、市の広報紙やホームページ・チラシなど様々な講座の情報など学習情報の提供を実施しました。

＞基本方向２
・ 講座終了後、アンケート調査を実施し、講座に関する市民のニーズを把握しながら、今後の講座開設に取り組みました。
・ 講座に参加しやすいように、平日以外の土曜日に講座を開設しました。
・ 市民の利便性を図るため、令和７年度市民講座の申込方法をスマートフォンやパソコンで対応できるように変更しました。（ＤＸの推進）

＞基本方向３
・ 市民講座の終了後に、学習成果を発表できるよう作品展を開催しました。
・ 生涯学習人材バンクの登録者数の増加を図るため、チラシの作成やホームページに掲載する等周知活動を実施しました。

＞基本方向４
・ 各種自主講座団体や文化協会と連携を取りながら、学校の学習支援ボランティアとして参加してもらうように働きかけました。
・ 公民館を利用する団体やサークル間の連携を密にするため、調整会議を開催し、お互いに学習活動がしやすい場づくりを進めていきました。

＞基本方向５
・ 美野里公民館や農村環境改善センターのエアコン設置工事を実施しました。また、生涯学習センターのトイレ改修工事や排煙オペレーター修繕工事を行い、安心で快適な学習環境の整備に取り組みました。

■ 成果（○）・課題（▲） と 今後の方向性（■）

＞基本方向１
○ 市民講座の募集人数の参加希望者が多い講座があり、市民ニーズにあった講座開設をすることができました。
▲ 自主講座団体の構成員の高齢化や講座離れの影響により、団体減少が予想されるため、自主講座団体のあり方などを検討する必要があります。
■ 市民ニーズを把握しながら、若者から中高年層向けの講座を企画し、市民講座から自主講座団体に繋げていく世代間の拡大を図っていきます。

＞基本方向２
○ 高齢期対象事業を通じて、コロナ禍以前の活動に戻り、多くの高齢者の生きがい作りに寄与することができました。
■ 各講座の申込方法を、新たにスマートフォンやパソコンによる申込方法に変更したことで、最初は戸惑いも予想されますが、定着するように利用者に対応及び周知を図っていきます。

＞基本方向３
○ 学んだことを学習成果として発表することにより、地域での活躍の機会に繋げることができました。
また、人材バンク登録者数が昨年度に比べ15名増加しました。

＞基本方向４
○ 編み物や調理などの各自主講座団体の皆さんが、学習支援ボランティアとして、学校支援を実施し、児童生徒の学習環境の向上に繋がりました。
■ 市民の生涯学習活動をより豊かなものにするため、社会教育主事と社会教育指導員が連携しながら、特色ある講座や学習機会の提供を進めていきます。

＞基本方向５
■ 生涯学習関連施設の約半数が開館から約40年経過しているため、「公共施設建築物系個別施設計画」に基づき、関係部署と協議しながら集約化に取り組みます。

■ 担当課の評価

評価 B

A： 確実な成果を出している　B： 一定の成果を出している
C： 成果がやや低い　D： 成果が低い

■ 学識経験者の意見

・ 土曜日の講座開設やＤＸの推進は、市民に寄り添った取組で評価できる。
・ 人材バンクの登録者をさらに伸ばせるよう工夫が必要である。
・ 自主講座団体の中から学習支援ボランティア参加団体が出てきていることは有意義で、さらに支援団体が増えることを期待する。
・ 生涯学習関連施設の集約化においては、あらゆる世代の人たちが使いやすい施設になるよう進めて欲しい。

■ 教育長 ・ 教育委員会委員の評価及び意見

評価 B

A： 確実な成果を出している　B： 一定の成果を出している
C： 成果がやや低い　D： 成果が低い

・ 指標値「人材バンクの登録者数」に関し、既に令和９年度の目標値を達成していることから、目標値の再設定を検討し、積極的な事業展開に期待する。
・ 市民講座の開催にあたり、スマートフォン等からの申込方法を加えたことは評価する。次年度以降、指標値に掲げる「市民講座（定期）の講座数」の目標値達成に向けた取組に期待する。

令和７年度（令和６年度事業）点検評価シート

No. 13

施 策 名 ： 知識の醸成と価値創造の場の充実
施策体系： 基本方針 ４ ／ 基本施策 ２
担 当 課 ： 生涯学習課

■ 概 要

目 的	○ 市民の人生をより豊かなものにするための読書活動を推進します。 ○ 誰もが安心して快適に図書館で過ごすことができるよう、市民ニーズに沿った図書館資料及び図書館サービス、施設整備の充実を図ります。	
基本方向 （主な事業）	１： 読書活動の推進 （図書館講座・イベントの開催 / おはなし会 / ブックスタート / 障がい者が利用しやすい資料の整備 / 図書館ボランティアの育成）	
	２： 図書館サービス等の充実 （図書館資料の充実 / 施設の整備）	

■ 指 標

	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和8年度 実績値	令和9年度 実績値	令和9年度 目標値
障がい者が利用しやすい資料の蔵書点数	646点	664点	680点				700点
資料貸出数	118,319件	124,196件	119,322件				130,000件

■ 現状と課題

＞基本方向１

・ 図書館利用促進のため、市民が気軽に参加できる講座やイベント等の事業を開催。

＞子どもの図書館員体験：参加者 15名
本の貸出・返却体験、本探し体験などを通し、子どもが本や図書館に親しむ機会の提供など　　親子図書館員体験（２組５名）　/　大人の図書館員体験（７名）

＞図書館まつりの開催
各館において、「おはなし会」「除籍本配布」「移動図書館車展示」「しおり作り」など、他事業と同時開催することで、図書館利用の促進及び周知活動を実施しました。

＞おはなし会の開催
乳幼児期から絵本に親しみ、親子でふれあう時間を過ごす機会を提供することで、豊かな感受性と創造力を養うとともに、本を読むことの楽しさを伝えました。

・ 幅広い世代や様々な環境の市民に向けて、広報おみたま、図書館ホームページ、図書館だより、ＳＮＳなど多様な媒体を活用し、図書館や読書の魅力を発信しました。
＞ホームページアクセス数：20,820件

・ 障がいをお持ちの方でも利用しやすい資料を整備する必要があります。

＞基本方向２

・ 市民のニーズに応え、図書館資料及びサービスを充実する必要があります。

＞図書館資料の充実：　小川：81,469冊 / 美野里：28,350冊 / 玉里：47,795冊

＞レファレンスサービス：
市民の学習や研究・調査に必要な情報・資料の収集を支援するため、市民の問合せ等に対して、資料の検索・アドバイスを行っています。

・ 市民が安全に、また快適に施設を利用できるよう、ユニバーサルデザインを取り入れながら、施設・設備の計画的な改善を図ります。

＞施設の整備：小川図書館・資料館改修計画に基づき改修の準備を進めます。

■ 取 組

＞基本方向１

・ 年齢、生活環境、障がいの有無などにかかわらず、すべての市民が本に親しむことができるための環境づくり、また読書に関心を持ってもらえるためのきっかけづくりに取り組みました。
①乳幼児期から絵本に親しみ、親子でふれあう時間を過ごす機会の提供として、「おはなし会」、「ブックスタート」、「きっずタイム（他の人に気兼ねなく図書館で過ごせる時間）」に取り組みました。（きっずタイムはR6年6月から実施）
②図書館を利用しにくい市民でも本に親しむ機会の提供として、「移動図書館車サービス」、「団体貸出」に取り組みました。
③大活字本、点字図書、ＬＬブック、さわる絵本など、障がい者が利用しやすい資料の整備を進めました。
④市図書館ホームページのデザインをリニューアルし、開館状況が一目でわかるカレンダー機能を追加するなど、図書館利用のＰＲ活動に取り組みました。
⑤「小美玉市子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館は学校図書館がその役割を充分果たすことができるよう、資料提供や職員の協力などの支援をしました。

＞基本方向２

・ 市民ニーズに対応した図書館資料の整備に取り組みました。
①資料貸出数：小川：76,153件 / 美野里：22,039件 /　玉里：21,131件
②WebOPACサービスを周知することにより、インターネット環境を通し、図書館資料を検索、予約できる環境づくりに取り組みました。
（予約件数：R6 / 6,499件　R5 / 6,578件　R4 / 5,789件）
③市内図書館が所蔵していない資料についても、県立図書館のほか県内図書館との相貸借サービスを活用することにより、迅速に対応しました。
④小川図書館・資料館の劣化度調査、長寿命化計画、利便性の向上を図るための計画として、「小川図書館・資料館改修計画」を策定しました。

■ 成果（○）・課題（▲） と 今後の方向性（■）

＞基本方向１

○ 図書館ボランティアを募集したことで、ブックスタートでは新たに4名のボランティア登録があり、円滑に事業を実施できました。（R6年度20名登録）

○ 市内小中学校・義務教育学校に配置された学校司書と連携し、それぞれの実情に応じた支援活動を行うことができました。

○ きっずタイムの認知度が上がり、赤ちゃん連れの親子の利用者が増えました。

▲ 市内図書館の利用率を上げるため、図書館だよりやホームページを活用し、多くの市民が本に親しむ機会の提供を進める必要があります。

■ 図書館事業だけではなく、市内小中学校・義務教育学校の図書室活動、読書活動支援に取り組みながら、児童生徒が本に親しむことができる環境づくりを進めていきます。また、市内図書館のＰＲ活動も同時に行っていきます。

＞基本方向２

○ WebOPACサービスの利用促進により、用紙入力の手間が省け、時間短縮や業務の効率化に繋がりました。

▲ 「小川図書館・資料館改修計画」に取り組むために、予算や仕組みづくりを関係機関と協議していく必要があります。

■ 旧小川小跡地周辺地域再整備基本計画を基に整備される「（仮称）生涯学習交流施設」と連携しながら、小川図書館・資料館の利活用を検討し整備を図っていきます。

■ 担当課の評価

評価 B

Ａ： 確実な成果を出している　Ｂ： 一定の成果を出している
Ｃ： 成果がやや低い　Ｄ： 成果が低い

■ 学識経験者の意見

・ 図書館利用促進のため、講座や行事など内容面の充実が図られている。更なるアイデアと視点を変えた施策を期待する。
・ 図書館ホームページが充実し、インターネット予約や蔵書検索など成果が見られる。
・ きっずタイムでの赤ちゃん連れ親子の利用者が増加したことは、子育て世代の交流のきっかけ作りにもなり、大変評価できる。
・ （仮称）生涯学習交流施設に、親子が声を出して本を読めるエリアがあれば良いと思う。

■ 教育長 ・ 教育委員会委員の評価及び意見

評価 B

Ａ： 確実な成果を出している　Ｂ： 一定の成果を出している
Ｃ： 成果がやや低い　Ｄ： 成果が低い

・ 小川・玉里地区に対し、美野里地区には、「図書館・資（史）料館」がない状況を見ると、整備や集約について検討する必要があると考える。
・ 市内図書館が所蔵していない資料をはじめ、市民ニーズに対し、「0 か 100」ではなく、できる限りの対応を講じていることは評価する。
・ 市内小中学校及び義務教育学校の学校司書と図書館司書の連携は、「読書と学力」の観点からも、引き続き、積極的に取り組んで欲しい。

令和７年度（令和６年度事業）点検評価シート

No. 14

施 策 名 ： 次代を担う青少年の健全育成
施策体系： 基本方針 ４ ／ 基本施策 ３
担 当 課 ： 生涯学習課・こども課

■ 概 要

目 的 ○ 子どもたちが地域で安全かつ安心に過ごせるよう、学校、家庭、地域や関係団体が連携し、次代を担う青少年の健全育成に取り組みます。

○ 乳幼児期から小・中学校期までの切れ目のない家庭教育支援に取り組み、家庭の教育力の向上を図ります。

基本方向（主な事業）

1： 地域における青少年育成体制の整備促進
（七つの祝い事業 / 二十歳のつどい事業 / 学校を核とした地域コミュニティの活性化 / 青少年健全育成のための啓発活動）

2： 青少年の体験活動の推進
（子ども議会 / 青少年のボランティア活動支援）

3： 青少年の居場所づくり
（放課後児童クラブ / 市内及び特別巡回パトロール）

4： 家庭における教育力の向上
（家庭教育学級の実施 / 家庭・地域と連携した家庭教育の支援）

■ 指 標

	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和8年度 実績値	令和9年度 実績値	令和9年度 目標値
「青少年の健全育成に協力する店」の登録件数	29件	30件	29件				35件
市内及び特別巡回パトロールの実施回数	16回	16回	21回				24回
家庭教育学級の実施率	79.1%	91.6%	95.6%				100%

■ 現状と課題

＞基本方向１
- 学校と家庭が連携し活動する団体を支援するとともに、青少年の健全育成活動に取り組む各種団体を支援しました。（市ＰＴＡ連絡協議会、市子ども会育成連合会、市青少年相談員連絡協議会、青少年を育てる小美玉市民の会）
- 新入学児童のお祝いと子育て支援として６色から選べるランドセルを贈呈しました。（贈呈件数：332名）
- 「二十歳のつどい」は対象者代表による実行委員会を組織し、企画から当日の進行までを担当し、式典を開催しました。【対象者数594名 参加人数371名（内訳)市内中学卒業者452名 参加人数368名 出席率81%】
- コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図るため、各学校運営協議会に地域学校協働活動推進員を３名程度配置（合計25名）しました。
- 「学校を核とした地域コミュニティの活性化」を進めていくためには地域・保護者・学校の理解・協力が必要不可欠です。
- 「青少年の健全育成に協力する店」の登録促進を図りました。（登録店舗数29件）

＞基本方向２
- 子どもたちの人間性や社会性を育むため、学校や家庭、地域社会と連携し、子どもの成長過程における体験活動を実施しました。【子ども議会(小学6年生)、郷土検定(中学2年生)、子どもの体験イベントの開催(各種公民館事業･おみたんスクール･各種青少年団体事業など)、リーダーズクラブ小美玉の活動支援】

＞基本方向３
- 地域の中で放課後等の安全・安心な居場所を確保するため、放課後児童クラブを開設しています。
- 青少年相談員が巡回パトロールを実施し、青少年の取り巻く環境の健全化を図りました。

＞基本方向４
- 各家庭教育学級（概ね年長園児・小学１年生の保護者対象）の開催を支援、また、生涯学習課主催の家庭教育学級（年４回）を開催しました。
- ４名の訪問型家庭教育支援員（子育てサポーター）が自宅や公共施設等に訪問して家庭教育相談を行う「訪問型家庭教育支援事業」を実施しました。（相談件数延べ10件）（個別相談以外でも、家庭教育学級時に相談活動を実施）

■ 取 組

＞基本方向１
- 各種団体の活動の活性化や補助金の適正な運用を図るため、役員会等で何度も協議しながら事業に取り組みました。
- ランドセルに触れながら親子で希望の色を選択してもらうため、ランドセル展示会を６月に開催しました。（展示会参加者　約180組　約500名）
- 地域学校協働活動推進員の養成を図るため、スーパーバイザーによる研修会を４回、８月に学校運営協議会委員と学校職員との合同研修会、２月に推進フォーラム（事例発表・シンポジウム）を開催しました。（推進フォーラム参加者：約170名）

＞基本方向２
- 中学・高校生ボランティアの育成を目的に、リーダーズクラブ小美玉の活動を支援しました。
- 市子ども会育成連合会が主催のジュニアリーダー研修会（小４～小６）を開催し、中・高校生リーダーを含む45名の参加がありました。
- 「子ども議会」の録画配信を学校に周知し、授業などで活用してもらいました。

＞基本方向３
- 放課後児童クラブに指導員及び補助員を60名配置することにより、放課後の安心な居場所作りに取り組みました。
- 青少年相談員は、大空マルシェ会場等でSNS関連グッズを配布し、啓発活動に取り組みました。

＞基本方向４
- 子育てサポーターが家庭教育学級に参加し、保護者とグループワークを行うことで、子育ての悩みや相談に対応することができました。
- 子育てサポーターが就学時健康診断や家庭教育学級等で、直接チラシを配布しながら事業周知に取り組みました。

■ 成果（○）・課題（▲） と 今後の方向性（■）

＞基本方向１
- ○ 各種団体の補助金に係る運用を整理することにより、透明性の確保が図られました。
- ▲ 子ども会など少子化や役員のなり手不足が顕著になり、団体活動の低迷化が進んでいます。
- ■ 各種団体の活動内容を見直しながら、誰もが無理なく役員を引き受けられる環境づくりの支援を行います。
- ○ 地域学校協働活動推進員が地域と学校を繋ぐことにより、学校支援ボランティアの活動延人数が約1,500名になり、ボランティア同士の横のつながりも広がることができました。
- ■ 学校と地域が一体となって子どもたちを育てていくためには、地域だけではなく保護者も巻き込みながら「社会総がかり」で取り組む環境づくりを進めていきます。

＞基本方向２
- ○ リーダーズクラブ小美玉の活動が評価され「茨城県青少年団体等顕彰」を受賞し、今後の活動の励みになりました。
- ■ 子どもたちには、家庭や学校では体験できない自然体験や社会体験ができる機会が必要なため、地域と連携しながら体験活動を増やす仕組み作りを進めていきます。

＞基本方向３
- ○ 児童が心豊かで健やかに成長していくよう、地域の中で放課後等の安全・安心な居場所を確保することができました。（放課後児童クラブ(R6年度)延べ利用者数　81,253名）
- ■ 各種青少年団体と連携し、青少年の取り巻く環境の健全化を進めていきます。

＞基本方向４
- ○ 子育てサポーターは、家庭教育学級を通して約400名の保護者と交流をすることができました。
- ▲ 子育てサポーターの認知度が低いため、積極的に周知する必要があります。
- ■ 学校やこども家庭センター等の関係部署と連携し、訪問型家庭教育支援活動を進めていきます。

■ 担当課の評価

評価 B

A： 確実な成果を出している　B： 一定の成果を出している
C： 成果がやや低い　D： 成果が低い

■ 学識経験者の意見

- 青少年団体・学校・地域が連携しながら事業実施できており評価できる。コミュニティスクールの推進は、県内有数の取組状況であり更なる充実を期待する。
- スマートフォンやAI技術が普及してきた現在、自然体験などの活動は重要性を増しており、青少年が体験活動をする機会が増える仕組みを期待する。
- 未来を担う子どもを育成するための団体や各種支援事業等が成果が出ている。結果ばかりに目を向けず、本質に迫る施策立案を期待する。
- 訪問型家庭教育支援員（子育てサポーター）の活動の周知活動を積極的に行う必要がある。

■ 教育長 ・ 教育委員会委員の評価及び意見

評価 B

A： 確実な成果を出している　B： 一定の成果を出している
C： 成果がやや低い　D： 成果が低い

- 少子化や役員の担い手不足により、各行政区の「子ども会」の衰退が顕著である中、子ども会が中心となった地域での子育てをはじめ、組織の活性化は困難と考える。例えば「地域学校協働活動」など、より大きな枠組での「地域での子育て」に向け、新たな体制づくりが今後必要と考える。

令和７年度（令和６年度事業）点検評価シート

No. 15	施 策 名 ： 文化芸術の創造・発信 施策体系 ： 基本方針 ４ ／ 基本施策 ４ 担 当 課 ： 文化芸術課 / 生涯学習課

*1 NPS： ネット・プロモーター・スコアの略。企業やブランド、サービスなどに対する顧客の愛着や信頼を計測する指標として多くの企業に取り入れられている評価方法で、近年公共サービスにおいても、活用されているもの。
0～10 の 11段階で評価し、その評価を基に 0～300点の点数に換算している。

■ 概 要

目 的	○ 市民の文化芸術活動の充実に努めるとともに、誰もが親しめるよう様々な文化芸術に触れる機会を提供します。 ○ 文化財や地域に根ざした伝統文化の保護・保存に努めるとともに、その積極的な活用により郷土への愛着を育みます。
基本方向（主な事業）	１： 文化芸術活動の充実 （文化芸術活動の推進体制 / 音楽を楽しむ事業の推進 / 市民文化祭事業）
	２： 文化財の保護と史・資料館の充実 （収蔵施設の確保 / 常設展示リニューアル事業 / 出土品展の開催）
	３： 市民の文化芸術に触れる機会の充実 （鑑賞事業 / 創造事業 / 育成事業 / コスモスプロジェクト / 学校芸術鑑賞事業・学校アクティビティ事業 / 劇場デビュー事業 / 優れた文化芸術に触れる機会の充実 / 魅力的な劇場づくり / サポーター事業 / 小美玉市まるごと文化ホール計画推進事業）

■ 指 標

	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和8年度 実績値	令和9年度 実績値	令和9年度 目標値
自主事業における来館者の満足度	72.1%	77.4%	71.4%				60%
特別展・企画展等の開催及び教育普及事業の開催数	4回	５回	４回				5回
施設の参画・参加者の推奨・参加・感謝の修正NPS*1	45.6点	57.4点	53.4点				50点

■ 現状と課題

＞基本方向１
- 市文化協会の活動及び文化協会主催の文化協会祭開催にあたり、協力・支援を行っています。一方で、加盟団体数の減少及び会員の高齢化が進んでいます。
- 文化祭については、市民による実行委員会を組織し、住民参画による文化祭を開催しました。コロナ渦以降、参加者及び来場者が減少傾向の中、参加者の増加及び会場の賑わいづくりが課題となっています。

＞基本方向２
- 出土品などの文化財資料は、資(史)料館収蔵庫や旧下吉影幼稚園舎などに分散して収蔵していますが、収蔵許容量の限界に近いことから、文化財を適正かつ集約して収蔵することが可能な施設の確保が必要です。
- 開館から30年以上が経過する小川資料館・玉里史料館の常設展示の構成について、小美玉市全体を網羅した内容で充実させるための検討が必要です。特に、小川資料館は、「旧小川小跡地周辺地域再整備基本計画」との整合性を図る必要があります。

＞基本方向３
- 鑑賞事業は、地域住民の、東京ではなく地元で本物の芸術に「触れたい」「観たい」「聴きたい」という要望に応え、実施してきましたが、時代の変化とともに事業数が減少しています。
 育成事業は、四季文化館の自主事業を企画している「みの～れパートナーズ」が、事業企画のプレゼンテーションを行い、事業を決定する仕組みで、多くの事業が住民主体であり、その支援をしています。
 コスモスプロジェクトは、生涯学習センターコスモスを中心に、市民が主体となって実施するプロジェクトの支援をしています。
 学校アクティビティ事業は、幼稚園・保育園、小学校、中学校へプロのアーティストを派遣し、1クラス単位で演奏者の息遣いや体温をも感じられる距離で、生の演奏や楽器に触れる機会を提供しています。
 日頃の社会活動をいかに文化施設につなげ、芸術文化の広がりを作り、来館者の増加につなげていくかが課題です。

■ 取 組

＞基本方向１
- 文化協会主催の文化協会祭を３館において実施。来場者数は全体で1,100人。各会場の展示・発表の運営協力や市民への周知支援をしました。
- 文化協会の活動を周知するため、アピオスにおいて映画上映会を実施し、来場者は800人。また同時に広報誌「文化協会だより」を13,000部自主製作し市内全戸に配布したほか、より多くの市民の目に留まるよう各公共施設に設置しました。
- 市主催の市民文化祭を文化祭実行委員の企画運営により、３館で参加者3,212人、来場者は延べ6,610人で実施。作品展示、舞台発表、屋外イベント、児童生徒作品展の運営協力や参加募集の周知支援をしました。

＞基本方向２
- 文化財資料の総点数などの現状の把握に努め、今後30年間、増加する出土品等を収蔵することを基本方針とした「文化財資料収蔵計画」の策定に取組みました。
- 玉里史料館では「おみたま発掘ものがたり－令和２～５年度調査遺跡紹介展－」を開催しました。
- 市民などに調査成果を公表するため、小河城跡地内発掘調査の現地説明会(62名参加）や埋蔵文化財調査報告会（35名参加）を実施しました。
- 市指定無形民俗文化財の保持団体や郷土芸能保存会に活動補助金を交付し、地域の伝統行事を支援しました。

＞基本方向３
- 一般及び生徒（中学２年生及び義務教育学校８年生）を対象とした「東京室内管弦楽団」による学校芸術鑑賞事業を実施しました。（来場者：一般398人、生徒411人）
- みの～れパートナーズ９チームによる事業企画のプレゼンテーションを行い13事業を決定、事業実施の支援をしました。
- コスモスプロジェクトは、文化ホールだけでなくコミュニティ棟展示ホールで、コンサートや能など気軽に楽しめる事業を開催したほか、無料通信アプリを活用し、虫を探す事業を通年にて開催しました。
- 学校アクティビティ事業はアーティストを教室に派遣、小学校５年生、中学校１年生、義務教育学校５・７年生、幼・保年長の41クラスで、箏や尺八、琵琶、鼓、ピアノ、ギター等の演奏の他、子ども達が楽器に触れ、音を出す機会を開催しました。
- 市ＨＰ等ソーシャルメディアによる各事業のＰＲを実施しました。

■ 成果（○）・課題（▲） と 今後の方向性（■）

＞基本方向１
- ■ 文化協会の認知度を上げ、加盟団体や会員を増加させるためには、市民の興味関心を引くような事業の開催と、継続した広報活動が必要と考えます。
- ▲ 園児の発表と重なる時間帯は会場が賑やかになりましたが、３会場での開催であったため、来場者が分散し物寂しさを感じる会場も見受けられました。今後は、開催方法を含め、どのような手法で賑わいづくりをしていくかが課題です。
- ■ 文化祭への参加者・出品者を増やすため文化団体や個人にも積極的に参加を促していく必要があると考えます。

＞基本方向２
- ○ 展示会や報告会などを開催したことにより、市民への郷土愛を育むとともに文化財の価値や保存の重要性を理解してもらうことで、文化財保護への意識を高める効果がありました。
- ▲ 常設展示のリニューアルを行うには、予算的な課題もあり、グランドスケジュールを作成しながら計画的に進めていく必要があります。
- ■ 「文化財資料収蔵計画」を基に、関係部署等と協議しながら、文化財を収蔵する施設の確保を進めていきます。

＞基本方向３
- ■ 学校芸術鑑賞会において、一般解放にあたり、公演に関するアンケートを実施したところ、好評だったため、一般への解放について検討します。
- ■ 統一した審査項目ではなく、「予算と行政の支援を要する事業」「行政の支援のみを必要とする事業」など、事業の性質に分けてプレゼンテーションを行う方向で検討します。
- ■ 現在実施している事業の広報活動を強化していくとともに、新たな団体が事業のプレゼンテーションに参加しやすい環境を作っていく必要があると考えます。
- ○ 邦楽楽器の奏者を派遣していることもあり、実施校からは、「初めて見る楽器、初めて触れる楽器で、子どもたちにとって大変貴重な体験となっている。」と好評をいただいています。
- ■ 文化芸術へ関心を持っている住民だけではなく、さまざまな住民が集う施設となるような検討が必要です。

■ 担当課の評価

評価			
B	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している	
	C： 成果がやや低い	D： 成果が低い	

■ 学識経験者の意見

- 様々なアイデアを出し合い文化芸術活動を推進している様子が評価できる。今後も本物の文化・芸術に出会えるような企画を立てて欲しい。
- 学校アクティビティ事業は、子どもたちが音楽を身近に楽しむ場として非常に有効であり、今後も続けて欲しい。
- NPSの推奨者を更に増加させ、関係人口を増やすための文化芸術活動を期待する。
- 指標値の達成状況や、事業の実施状況など評価できるため、Ａで良いと考える。
- 文化財の収蔵施設による適正な保存管理を推進するために、財源を確保し計画を立てる必要があると考える。

■ 教育長 ・ 教育委員会委員の評価及び意見

評価			
B	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している	
	C： 成果がやや低い	D： 成果が低い	

- 学校アクティビティ事業は、好事例であると評価する。今後は、昨年度実施した「一般開放」の継続や、「対象学年の拡大」など、事業の更なる充実に向けた取組に期待する。
- 文化財の収蔵許容量に関し、統廃合により閉鎖となった「教育施設」をはじめ、「公共施設建築物系施設個別計画」に基づき「解体」の方針となっている各種施設について、前述の目的による有効活用を所管課と協議するべきと考える。

令和７年度（令和６年度事業）点検評価シート

No. 16	施 策 名 ： 子どものスポーツ機会の充実 施策体系： 基本方針 ５ ／ 基本施策 １ 担 当 課 ： スポーツ推進課

■ 概　要

目　的	○	幼児期から学童期、青年期の子どもたちが心身ともに健やかに成長するよう、また、子どもの運動・スポーツ活動が豊かなものとなるよう、その充実に総合的に取り組みます。
基本方向（主な事業）	１：	幼児期における運動・スポーツ機会の充実 （プレ・すぽ～つ教室 / 夢先生派遣事業）
	２：	学校体育・スポーツ活動の充実 （体力の向上）
	３：	子どもを取り巻くスポーツ環境の充実 （総合型地域スポーツクラブ支援 / スポーツ少年団活動支援）

■ 指　標

	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和8年度 実績値	令和9年度 実績値	令和9年度 目標値
プレ・すぽ～つ教室参加者数	3,431人	2,889人	2,501人				7,000人
スポーツ少年団活動	8種目	9種目	10種目				10種目

■ 現状と課題

＞基本方向１

・ プレ・すぽ～つ教室は、子どもたちがスポーツに触れ合う“きっかけ”を提供するもので、運動好きの子どもを育て、意欲や主体性、向上心などの醸成を目指しています。
対象年齢に合わせて、4･5歳クラス、小1･2年生クラス、小3･4年生クラスを実施します。
・ アド・すぽ～つ教室は、小学校高学年を対象にプレ・すぽ～つの発展的な内容やニュースポーツなどに取り組みます。
・ いずれの教室も、指標に示した通り、R4からR5にかけて、参加者数が減少傾向にあります。
・ 夢先生派遣事業は、様々な競技種目から夢先生（トップアスリート）が派遣される事業で、「夢を持つことの大切さ」や「スポーツの素晴らしさ」を学ぶことを目的とし、小学５年生と中学２年生（義務教育学校８年生）を対象としています。

＞基本方向２

・ 子どもが運動する機会が少なく、アンケート（令和3年度）では、「運動・スポーツはあまりしない」が、20.6%との結果もあり、体力向上の観点から、運動の機会の提供が重要と捉えています。
・ 体力テストの結果から、スポーツにおける「走る・跳ぶ・投げる」等の基本的な要素の欠如が見受けられるため、身近な所からスポーツに親しむことが課題と捉えています。
・ 学校運動部活動の活動体制については、平日と休日の棲み分けのほか、運営方法等が課題であり、現在、関係機関と協議をしています。

＞基本方向３

・ スポーツ環境の充実を図る上で、「総合型地域スポーツクラブ」と「スポーツ少年団」の支援は重要であると捉えています。
・ 総合型地域スポーツクラブは、人々が身近な環境でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブであり、市内の同スポーツクラブと連携し、多様なスポーツ教室を提供しています。（プレ・すぽ～つ及びアド・すぽ～つも提供する教室の一種です。）
・ 近年、この教室参加者数が減少傾向にあることが課題であり、広報等PR活動が必要であると捉えています。
・ スポーツ少年団は、未就学児から入団が可能な組織であり、市内では、25団体（10種目）が活動しています。
・ 競技種目は、多様である一方、活動団員数は年々減少傾向であり、団体の活動を維持するためには、団員の確保が課題となっています。

■ 取 組

＞基本方向１

・ プレ・すぽ～つ教室等の参加者を多く募るため、市HPやチラシ配布などによるPRに努めました。
・ 夢先生派遣事業は、市内全校（9校24クラス）で実施しました。
様々な競技から多くの夢先生が各校に来訪しました。
・ スポーツ普及事業では、各種教室において、より専門的な指導が受けられるよう指導者を厳選して実施しました。

＞基本方向２

・ スポーツ活動の充実の観点から、気軽に取り組める種目を体験する「ニュースポーツ大会」や「スポレクデー」の開催、参加者の習熟度に応じてクラス分けした「親子スキー教室」など、様々なスポーツに触れる機会を提供しました。
ニュースポーツ大会では、「グラウンドゴルフ」と「ユニカール」「モルック」を取り入れ、子どもから年配の方まで様々な世代が参加しました。
親子スキー教室では、初心者から上級者までクラス分けをするとともに、指導員を配置し開催しました。
・ 学校運動部活動を持続可能なものとするための実証事業を実施し、休日の活動を地域クラブ等が担えるようにするため、市内NPO法人に業務委託し、剣道競技・陸上・男子卓球・女子ソフトテニスの活動を支援しました。

＞基本方向３

・ 各種組織への支援策として、補助金を交付し、その活動を支援しています。
・ 総合型地域スポーツクラブに対し、スポーツ教室開催に関する業務を委託し、ヨガ教室をはじめとする12教室を開催したほか、連携として、市のイベントへブースの出展依頼や、スポーツクラブの機関紙へ市事業に関する情報の掲載を依頼しました。
・ スポーツ少年団の指導者養成のため、指導者及び候補者を対象とした「メンタルケア」や「ケガへの応急処置法」のほか、市消防本部協力の下、普通救命講習会を開催しました。
・ スポーツ少年団の団員確保のため、市HPへ各団体の情報を掲載するなど、情報発信を充実させました。

■ 成果（○）・課題（▲） と 今後の方向性（■）

＞基本方向１

▲ プレ・すぽ～つ教室の参加者数は年々減少傾向であり、対前年度比で、408人の減少となりました。
■ 周知方法をはじめ、実施する内容について検討が必要と考えます。
○ 夢先生派遣事業は、児童生徒の興味や関心も高く、当初の目的を達成することができました。
■ 今後も外部講師の活用により、質の高い事業提供します。

＞基本方向２

○ 子どもから大人まで幅広い年代層が参加可能な事業の開催により、運動機会を提供しました。
■ スポーツへの苦手意識を払拭するため、習熟度別クラスの設定など、ハードルを低くし、運動の“きっかけ”を提供するような内容を検討していく必要があると考えます。
▲ 学校運動部活動を地域クラブ等が担うための環境整備の他、専門性の高い指導者の確保等が課題に挙げられます。

＞基本方向３

○ 機関紙の発行及び市HPへの掲載により、市のスポーツ事業周知やスポーツ少年団の紹介、イベントや教室の案内等情報発信が充実しました。
▲ 生涯にわたるスポーツライフの実現のため、市HP等を活用した情報発信をはじめとする、各種団体のサポート体制の強化が重要です。
■ 情報発信については、市HPのほか、無料通信アプリやSNSの更なる活用を検討します。

■ 担当課の評価

評価 B	A： 確実な成果を出している　B： 一定の成果を出している C： 成果がやや低い　D： 成果が低い

■ 学識経験者の意見

・ 指標のプレ・すぽ～つ教室参加者数、令和9年度の目標7,000人は、となっているが、子どもの数が激減してる中、目標値の見直しは行わないのか。

■ 教育長 ・ 教育委員会委員の評価及び意見

評価 B	A： 確実な成果を出している　B： 一定の成果を出している C： 成果がやや低い　D： 成果が低い

・ 子どものスポーツ機会の充実を図る上で、「指導者による『体罰』」は、保護者の関心も非常に高いことから、スポーツ少年団をはじめとする、市内のスポーツ関連団体に対し、「『体罰』に関する研修会」の実施を新たに検討する必要があると考える。

令和７年度（令和６年度事業）点検評価シート

No. 17	施 策 名 ： 生涯スポーツ活動の推進
	施策体系： 基本方針 ５ ／ 基本施策 ２
	担 当 課 ： スポーツ推進課

■ 概　要

目　的	○	若者や働く世代などが気軽に参加できる施策の強化、高齢者が地域のなかで安全に健康づくりや運動・スポーツができる環境の充実、そして障がいがある人もない人も、すべての市民が参加できる環境の整備を図ります
基本方向（主な事業）	１：	若者・働く世代に対する運動・スポーツの推進 （若者世代や働く世代・子育て世代を対象としたスポーツ教室 ・各種イベントの開催）
	２：	高齢者に対する運動・スポーツの推進 （高齢期対象事業）
	３：	障がい者に対する運動・スポーツの推進 （障がい者スポーツ体験イベント）
	４：	スポーツ活動情報等の提供 （LINEを利用した情報発信 / 転入者へLINE勧誘チラシの配布）

■ 指　標

	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和8年度 実績値	令和9年度 実績値	令和9年度 目標値
若者世代や働く世代を対象としたスポーツ教室	４回	５回	５回				12回
健康づくりを目的とした教室の参加者数（延べ人数）	104人	108人	328人				600人
小美玉スポレクデーの参加者数	1,114人	457人	3,907人				7,500人
お友達登録者数※（累計） ※無料通信アプリ	2,504人	2,557人	2,611人				4,000人

■ 現状と課題

＞基本方向１
- 週１回以上スポーツを行っている人は、過去のアンケート調査から、全国平均を下回っており、特に、「女性」や30代から40代の「働く世代・子育て世代」、次いで20代の「若者世代」の実施割合が低い傾向があり、「仕事や学業が忙しい」「家事・育児が忙しい」「機会がない」といった要因があげられます。
- 各世代のライフスタイル等に合わせ、気軽に親しめる運動・スポーツ活動の機会の提供をしていく必要があると捉えています。

＞基本方向２
- 高齢化の進展に伴い、健康寿命の延伸や介護予防等の様々な場面において、高齢者の運動・スポーツ活動は、大きな役割を果たすものと考えており、積極的に機会の提供をしていく必要があると捉えています。
- 機会の提供にあたり、高齢者が気軽に参加できる種目の選定や対象事業への参加促進、高齢者向けの競技などについて、市HP等を活用し、周知しています。

＞基本方向３
- 本市において、障がい者スポーツの体験ができる場は限られているため、市民の認知度・理解度にはまだ課題があると捉えています。
- 障がい者スポーツの魅力や楽しさを周知するため、体験イベントを計画し、実施しています。

＞基本方向４
- 無料通信アプリを情報発信の有効な手段として捉えており、スポーツイベントや教室の開催について、積極的に活用しています。
- スポーツイベントの情報などを求める市民が多く、登録者数は増加しています。
- 登録者数をさらに増加させるため、情報提供に関する掲示物を作成し、掲示しています。

■ 取 組

＞基本方向１
- 子育て世代向けや次世代アスリート向けとして、サッカースキルアップ教室等を実施し、生涯スポーツから競技スポーツ等への移行する取組等をサポートしました。
- 子育て世代や若者世代を対象にした、ポップピラティス教室を開催し、時間に制約がある中でも運動する機会を提供しました。
- ヨガ教室では、専門知識のある質の高い講師を招聘しました。

＞基本方向２
- 近年競技人口が増加している「グラウンドゴルフ」を、ニュースポーツ大会及び小美玉スポレクデーで実施しました。
- グランドゴルフのほか、「リズミカルウォーキング」や「シャフルボード」など新たな種目を取り入れ、運動機会を提供しました。

＞基本方向３
- もともと脳性麻痺などの脳に重い障がいのある人のためにつくられ、パラリンピックの正式種目である「ボッチャ」ですが、子どもから高齢者まで誰でも“簡単”に取組むことができるように発案された「カンタン・ボッチャ」を、小美玉スポレクデーやスポーツ推進委員の研修会で実施しました。

＞基本方向４
- 簡単に利用登録ができるよう、窓口に登録のためのQRコードを掲示するとともに、来庁者へ登録を促しました。
- スポーツイベントが悪天候等により中止と判断した場合の通知手段として、無料通信アプリや市HPを活用しました。

■ 成果（○）・課題（▲） と 今後の方向性（■）

＞基本方向１
- ○ スポーツ教室及びイベントの開催により、市民のスポーツや運動への意欲の向上に寄与しました。
- ▲ 少ない人員で、より多くの教室等を開催するため、年間を通じての計画立案が必要です。
- ■ 対象となる世代に偏りが生じないよう、バランスの良い開催に努めていきます。

＞基本方向２
- ▲ 高齢者向けの競技であっても、大会の存在を把握していないケースや会場までの移動手段が確保できない場合があり、周知方法や開催場所の選定を見直す必要があります。
- ▲ 「新春歩け歩け大会」は、高齢者や若者世代が気軽に参加できるよう、魅力あるコースを選定するなどの必要があります。
- ■ 高齢者が気軽に参加できる新たな種目の選定など、高齢者の運動・スポーツ機会を提供します。

＞基本方向３
- ○ 県から専門指導者を招聘し研修会を開催したことで、参加者から肯定的な意見をいただきました。
- ■ 本市における、障がい者スポーツを取り巻く環境は、体験機会が限られる傾向にあるため、積極的な周知に努めるとともに、関係課と共同して、障がい者スポーツ単独でのイベント開催を検討します。

＞基本方向４
- ○ 市HP等を活用した情報発信により、市民の情報収集につながり、電話対応及び問い合わせ件数が減少し、職員の業務負担が軽減しました。
- ■ 登録者数の増加に向け、市HPや広報誌へQRコードを継続的に掲載します。

■ 担当課の評価

評価			
評価	B	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
		C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

■ 学識経験者の意見

- 意見なし

■ 教育長 ・ 教育委員会委員の評価及び意見

評価			
評価	B	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
		C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

- スポーツ活動の推進にあたっては、７月から９月（６月や10月も）にかけて、屋内外問わず、「熱中症」のリスクが高まることから、一概に推進すれば良いという問題ではなく、「熱中症の予防と応急処置」に関する研修会の実施等、一定のリスクマネジメントを講じる必要があると考える。
- 競技の特性から「障がい者スポーツ」は、年齢や性別、障がいのあるないに関係なく、様々な方が一緒に興じることのできるスポーツと捉えられ、その推進は重要であると考える。

令和７年度（令和６年度事業）点検評価シート

No. 18

施 策 名 ： スポーツ環境の充実
施策体系： 基本方針 ５ ／ 基本施策 ３
担 当 課 ： スポーツ推進課

■ 概 要

目 的	○ スポーツ環境の充実を目指し、スポーツ団体活動の支援・充実や、指導者やボランティアの発掘・育成を目指した取組を強化するとともに、総合型地域スポーツクラブの育成・支援に取り組みます。 ○ デジタル技術を活用するなど、新たなスポーツ活動の機会創出を図ります。	
基本方向	１： スポーツ活動を支援する体制の整備 （スポーツ協会・少年団支援 / 総合型地域スポーツクラブの利用促進）	
	２： 特色あるスポーツ施策の推進 （スポーツ優秀選手・優秀団体表彰 / デジタル技術を活用したスポーツ活動）	
	３： 多様なスポーツ交流の促進 （トップアスリートスポーツ教室 / スポーツ・レクリエーション・イベント等の開催 / スポーツツーリズムの推進）	

■ 指 標

	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和8年度 実績値	令和9年度 実績値	令和9年度 目標値
スポーツ協会加盟団体会員数	2,666人	2,660人	2,630人				維持継続（2,863人）
スポーツ優秀選手・団体表彰数							
団体	５団体	１団体	４団体				15団体
個人	１９人	７人	７人				40人
トップアスリートスポーツ教室の開催数※							
※● 市を介して開催 ※▲ 学校等が直接対応	５回	８回	８回				5回

※ 内訳）

● 茨城ｱｽﾄﾛﾌﾟﾗﾈｯﾂ（野球）			２回
▲ 水戸ﾎｰﾘｰﾎｯｸ（ｻｯｶｰ）	５回	８回	６回

■ 現状と課題

＞基本方向１

- スポーツ協会及びスポーツ少年団については、年次計画等に基づいた実技講習会等を計画するなど活動を支援します。
- スポーツ少年団の活動においては、実技講習会の他、例年実施している交流事業の在り方を見直す等の課題があります。
- 総合型地域スポーツクラブは、クラブの利用促進に努めるとともに、会員数を増やすことが課題です。

＞基本方向２

- 市民の競技力の向上やスポーツ活動の意欲喚起等を目的とし、スポーツ優秀選手及び優秀団体を対象とした活動を支援します。
- スポーツ優秀選手の表彰に関し、市HP等を活用し、広く周知するとともに制度の啓発に努めておりますが、制度について市民の認知度が上がらないなどの課題があります。
- デジタル技術を活用したスポーツ活動については、市内での過去のイベント履歴等を確認するとともに、ｅ-スポーツ大会への関わり方等を検討します。

＞基本方向３

- 小美玉スポレクデー等において、プロスポーツチームを招き体験コーナー等を実施しているほか、トップアスリートによるスポーツ教室を開催しています。
- サイクリングブームの高まりを受け、サイクリングイベントの開催に向けた協議を進める必要があります。
- 観光や地域振興等の観点から、新たなスポーツイベントの開催について検討が必要です。

■ 取 組

＞基本方向１

- スポーツ協会の主催大会等について、広報誌等へ大会要項の掲載や申込書類を配布しました。
- スポーツ少年団の交流事業は、長年続いていた陸上競技形式を見直し、レクリエーション的要素を含んだ体験型の交流事業について協議しました。
- スポーツ少年団指導者育成について、スタートコーチ養成講習会のメニューによって、各少年団の指導者の受講をサポートしました。
- 総合型地域スポーツクラブの知名度を上げるため、情報誌の発行を支援し、スポーツ団体の紹介やイベント及び教室の案内等を実施しました。

＞基本方向２

- スポーツ協会加盟団体等から推薦により、スポーツの全国大会や関東大会等へ出場した選手をスポーツ優秀選手として表彰しました。
- 体力つくり活動推進補助金を全国大会や関東大会に出場した個人24人及び6団体に対して交付し、それぞれの活動を支援しました。
- スポーツ協会及びスポーツ少年団総会を活用し、優秀選手表彰に関する制度の案内や啓発に努めております。
- ｅ-スポーツの開催事例等について案内チラシ等で確認するとともに、県内においてｅ-スポーツ等のイベントに関わる大会等について関係機関のプレゼンを受けました。

＞基本方向３

- 小美玉スポレクデー開催時には、プロスポーツ教室に180人が参加した他、トップアスリートによる教室には、茨城アストロプラネッツによる投げ方教室を2校で実施しました。
- サイクリングイベントの開催に向け、関係機関と調整を図り、企画内容等については、イベントの開催実績等を有する団体等と協議しました。
- 身近な地域資源を活用する等、新たなイベントの在り方等について協議しました。

■ 成果（○）・課題（▲） と 今後の方向性（■）

＞基本方向１

○ スポーツ少年団の講習会は事前の案内や啓発によって多くの指導者が参加しました。
▲ スポーツ少年団の交流事業は、大会参加の都合もあることから、参加者が減少傾向にありま
■ す。
交流事業については、新たな取組みについて本部役員の意見等を集約し、参加者全員が一堂に取り組める種目について協議し、ニュースポーツや大縄跳び等を織り交ぜた交流大会へシフト
■ する準備を進めています。
イベント日程を検討していきます。

＞基本方向２

○ 関係団体からの協力により、当初の想定人数を超える推薦がありました。
▲ 市内団体に属さない等により把握できないケースがあり、それらの対象者をどのように把握するかが課題です。
■ 従来の方法に加え、スポーツ協会加盟団体との連携強化によって表彰対象者の把握に努めま
▲ す。
■ ｅ-スポーツは、認知度を高める必要性もあるため、積極的な情報発信が求められます。
情報収集や積極的な情報発信に努めます。

＞基本方向３

■ トップアスリートスポーツ教室の開催は、プロスポーツ選手の指導や貴重な体験談等を聞くことができるメリットがあり、開催に向け今後検討していきます。
▲ 知名度が高くメジャーな競技に取り組む選手等を招く際には、予算やスケジュール等の関係から理想的なトップアスリートによる教室の開催が困難な状況です。
■ 誰もが参加したくなるようなトップアスリート教室開催のための企画立案や予算確保に努めます。
■ 市制20周年冠事業として、サイクリングイベントを開催します。

■ 担当課の評価

評価		
B	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
	C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

■ 学識経験者の意見

- 市を介して行った教室でも、学校等が直接申し込みなどを行っているものでも、市の案内により実施していることなので、基本的に趣旨は同じ、開催実績として指標に算入した方がよい。

■ 教育長 ・ 教育委員会委員の評価及び意見

評価		
B	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
	C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

- 指標値「トップアスリート教室の開催数」について、令和９年度目標値を達成していることから、目標値の再設定を含め、事業の積極的な推進に期待する。

令和７年度（令和６年度事業）点検評価シート

No. 19

施 策 名 ： スポーツ施設の充実
施策体系： 基本方針 ５ ／ 基本施策 ４
担 当 課 ： スポーツ推進課

■ 概 要

目 的	○	市民が安全で快適に運動・スポーツ活動を楽しめるよう、施設の安全確保に努めるとともに、利用者の利便と質の向上を目指した施設の整備・充実を図ります。
基本方向（主な事業）	１：	スポーツ施設環境の充実 （施設改修（長寿命化）の推進 / スポーツ施設等の設備更新・整備）
	２：	スポーツ施設の利用度向上（アメニティ・バリアフリー化） （予約システムの有効活用）

■ 指 標

	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和8年度 実績値	令和9年度 実績値	令和9年度 目標値
スポーツ施設利用者数（年間延べ）	136,888人	138,148人	148,393人				240,700人
施設別利用者数							
希望ヶ丘公園	16,372人	13,591人	15,112人				
小川運動公園	16,852人	18,502人	20,458人				
玉里運動公園・海洋センター	58,513人	61,484人	64,481人				
小川海洋センター	21,151人	21,442人	20,123人				
外部グラウンド	24,000人	23,129人	28,219人				
※参考（スポーツ施設ではないため、指標値には未計上）							
学校体育施設利用者数	125,906人	143,018人	124,110人				

■ 現状と課題

＞基本方向１
- 施設の供用開始から年数が経過し、劣化が激しい施設が多く見受けられ、修繕等を必要とする施設があります。
- 公共施設建築物系個別計画等を基に、計画的な施設の修繕が課題です。
- 施設利用者や指定管理者等からの指摘により、修繕が必要な施設については、応急処置を施し、必要に応じて３カ年実施計画等を作成する必要があります。
- 小川海洋センタープールは、経年劣化等により塗装やコースロープの損傷が激しく、修繕が必要な個所は多く存在します。
- 玉里海洋センタープールは、故障により解放でできない状態となっています。プール循環ダクトの漏水や地盤沈下などがあり、改修の目途が立たないことが課題です。

＞基本方向２
- 公共施設予約システムの導入により、施設予約から利用までの事務手続きが大幅に簡素化されています。
- 鍵の開閉に不具合が見られる等のトラブル発生時は、電話連絡等によって対応しておりますが、故障し修理が必要の場合は、修理できる業者が限られてしまうことなどが課題です。
- スポーツ施設のバリアフリー化は必要な要素であるため、利用頻度の高い施設等から、順次バリアフリー化を図ることが求められます。

■ 取 組

＞基本方向１
- 年度当初に市内体育施設巡回を実施し、修繕箇所の確認や具体的な破損状況の把握に努めました。
- 小川海洋センタープールは、幼児用プールの底面塗装工事及びコースロープ交換などを実施し、利用者の安全確保に努めました。
- 希望ヶ丘公園は、野球場及び屋外トイレ給水管布設替工事などを実施しました。
- 玉里運動公園は、多目的広場照明灯交換工事及びテニスコート照明設備修繕工事を実施しました。
- 小川運動公園たちばな広場については、令和７年度末の完成に向け造成工事等を実施しました。

＞基本方向２
- 利用者に対してリモートロックに関する諸注意等を行い、円滑な利活用が図れるよう、学校体育施設の利用者説明会等において、周知を行いました。
- リモートロックについて、市HP等を活用し学校体育施設等の利用促進に努めました。
- 希望ヶ丘公園において、屋外トイレスロープ修繕工事及び照明交換工事を実施し、利用者の安全確保に努めました。

■ 成果（○）・課題（▲） と 今後の方向性（■）

＞基本方向１
- ○ 施設巡回や指定管理者との協議によって把握した修繕工事等に対応したことで、スポーツ施設を安心・安全な利用につながりました。
- ○ 小川海洋センタープールについては、学校のプール学習等によって利用頻度も高いことから幼児用プール底面塗装工事やコースロープ交換によって、安全性を確保しました。
- ○ 玉里海洋センター及び小川海洋センターでは、施設運営面や教室の開催状況等におけるB&G財団本部による総合評価において、最高評価の「特A」を取得し、今後の修繕費補助金交付につながります。
- ▲ 玉里海洋センタープールは、改修工事の内容や費用・地盤沈下対策等の調査を行った上で今後の方向性を検討する必要があります。
- ■ 指定管理者との連携を密にし、安心安全な施設運営に努めます。

＞基本方向２
- ○ リモートロックの導入により、利用者の利便性が向上したとともに、教員の事務的負担が軽減されました。
- ▲ リモートロック故障時における対応においては、緊急性も高いことから職員が対応しています。
- ■ 導入業者等と緊急時対応ができるよう体制の整備を進めていきます。

■ 担当課の評価

評価	B	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
		C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

■ 学識経験者の意見

- 玉里海洋センタープールの改修は難しいか。
- ふれあい広場（外部グラウンド）のトイレ環境が非常に不衛生であるため、国道６号線を渡って反対側のロードパークのトイレまで行かざるを得ず、非常に危険である。
- 施設利用者は増加傾向にあり、これは、個人利用のほかに、自分たちで団体を組織し、その仲間と一緒に施設を利用するケースが増えていることの表れと考える。
 これから本市のスポーツ環境の充実に取組む上で、核となる世代に対する事業展開が重要と考えるが、現状に肯定的な方もいれば、否定的（厳しい意見を持つ方）な方、双方の意見に耳を傾けることも必要である。

■ 教育長 ・ 教育委員会委員の評価及び意見

評価	B	A： 確実な成果を出している	B： 一定の成果を出している
		C： 成果がやや低い	D： 成果が低い

- 多目的・多世代型の施設となり得る「市立体育館」の整備に関しては、財政的な理由をはじめ、様々な課題により実現が難しいのであれば、「今ある施設」でスポーツ施設の充実に取り組むため、既存の体育館の計画的な修繕や学校体育館の有効活用などに注力して欲しい。